

## 基本方向Ⅰ. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

### 【施策目標1. 子どもの生きる力をはぐくむ環境の整備】

すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成し、未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進します。さらに、幼児期の教育・保育の質の向上及び地域子ども・子育て支援の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を推進します。また、障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援の充実や専門的な支援を行う療育体制の拡充、生きていく上での基本である食育などを推進します。

#### 〈主な実績と改善等〉

#### 1. 幼児期の教育・保育の質の向上

〈No2〉市立幼稚園は平成26年度末に4園を閉園しました。残る7園の新たな取組として、〈No186〉幼児教育教室事業、〈No27-1〉預かり保育事業を実施し、幼児に安全で安心な遊び場の提供と保護者支援を行いました。また、〈No3〉特に、保育需要の見込み量が多い南部地域の香里団地保育所については大規模改修を、枚方保育所については、整備に係る実施設計を委託しました。

#### 2. 小学校教育への円滑な接続の推進

〈No7〉幼稚園教育の充実と小学校への円滑な接続を図るため、全私立幼稚園及び認定こども園、全市立幼稚園において、幼児教育充実事業を実施しました。

#### 3. 豊かな心の育成の推進

〈No12〉18歳までの子どもと家庭の様々な相談に、カウンセリング等を行いました（相談件数20,183件）。また、〈No13〉教育相談員を配置し、幼児・児童・生徒や保護者からの教育や学校や生活上の問題に関する相談を行いました（相談件数1,219件）。〈No15〉中学校にはスクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みを（相談件数4,643件）、〈No16〉小学校には心の教室相談員を配置し、児童や保護者の悩みを（相談件数15,064件）の悩みや課題の解決を図りました。

#### 4. 確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上

〈No18〉全市立小中学校において、退職教員や地域人材等を配置し、ICTを利用したプリント学習を行う放課後自習教室事業を実施しました。〈No19〉自分の子育てを振りかえる機会を提供し、「気づき」を促すため、教育講演会（293名参加）等を開催しました。

#### 5. 食育の推進

〈No28〉保健師等が実際の生活の場で、食生活に関する相談に応じ、また、指導を行いました（訪問件数6,034件）。また、〈No29〉妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に健全な食生活が営めるよう保健師・栄養士などが健康相談を行いました。（子育てコール2,040件・乳幼児健康相談件数4,654件・個別相談件数1,656件・その他相談件数28,404件）〈No33〉11月末に「第一学校給食共同調理場」が完成し、中学校給食配膳室の整備を整え、19校での整備を完了しました。

#### 6. 障害のある子どもへの支援の充実

〈No36〉公私立保育所（園）に出向いての巡回相談を行い、保育相談を行いました（相談件数705件）。〈No50〉幼児療育園及びすぎの木園の両施設の機能を有した児童発達支援センターについて、整備計画に係る地元説明会を開催しました。

#### 〈今後の方向〉

全53の取組のうち、継続・推進とする取組が約92%(49件)、充実・強化が約4%(2件)、終了(完了)が約4%(2件)と概ね、継続・推進することとしています。

推進方向 1. 幼児期の教育・保育の質の向上

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(1)	1	幼稚園教育の充実	公立・私立幼稚園の協調を図り、地域住民や保護者の協力のもと、地域の人材活用、環境教育の推進等、より魅力のある幼稚園の育成に努める。	お話し会、英語保育、お茶会、スポーツ、菊づくり、野菜作りなどに地域人材を活用。親子クリーン作戦、ごみの分別回収、廃材利用制作、栽培活動等を通じた環境教育の取組。「幼児理解」・「遊び環境」・「支援教育」・「幼小連携」などについて、教員の資質向上のための研修を実施。	継続・推進	引き続き幼稚園教育の充実を図っていく。	教育指導課
I-1-(1)	2	市立幼稚園の効果的、効率的な運営及び配置事業	本市の幼児教育や子育て支援の充実をめざして、市立幼稚園の役割を明確にするとともに、効果的・効率的な運営及び配置を行う。	平成 26 年度で事業を終了した。平成 27 年度は、残る 7 園の新たな取組と充実策として、「預かり保育事業」「幼児教育教室事業」を実施して、幼児に安全で安心な遊び場の提供と保護者支援を行いながら、子育て不安の軽減を図り、家庭の教育力を高める事業に取り組んだ。	終了（完了）		教育指導課 学務課 教育環境推進室
I-1-(1)	27-1	預かり保育事業	幼児の安全・安心な遊び場の確保及び保護者の心身のリフレッシュや就労等の様々な状況に対応した在園児の保護者支援を行う。	すべての市立幼稚園において、「預かり保育」が適正かつ円滑に行われた。	継続・推進	保護者の活用状況をふまえながら、引き続き子育て支援と幼児に安全・安心な遊び場を提供し、内容の充実を図る。	教育指導課
I-1-(1)	3	保育所（園）の老朽化対策の推進	私立保育所（園）については、建替え又は大規模修繕の支援を行う。公立保育所については、「公立保育所リニューアルにおける基本的な考え方」に基づくリニューアルの実施や、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき計画的に工事を行う。	私立保育所（園）4 園について大規模修繕を行い、認定こども園については、2 園について大規模修繕を、1 園について民老増築を行った。また、公立保育所については、特に保育需要見込み量が多い南部地域の香里団地保育所と枚方保育所について、香里団地保育所は大規模改修を行い、枚方保育所については整備にかかる実施設計委託を行い、必要な施設機能を整備し保育機能の充実を図った。また渚保育所・走谷保育所の 2 園では市有建築物保全計画に伴う内装等の更新を行った。	充実・強化	その他の基幹的保育所となる施設について、今後の保育需要や建物の状況、財源等を総合的に勘案し、実施時期や手法等の具体的な検討を行う。	子育て事業課 子育て運営課
I-1-(1)	4	保育の質の向上のためのアクションプログラムの策定	保育の質の向上について、その方策を具体化し、計画的に進めていくためのアクションプログラムの策定に向けた検討を行う。	保育士の資質向上のため、日ごろの保育業務の中で実践している取組を紹介する「保育研究集会」をした。仲間づくり・遊び・食と健康・障害児保育をテーマに保育士同士が互いの実践を紹介し合って保育の質を高め合う事ができた。各保育所では、「園内研修」を行い、互いの保育を検討し、保育の質の向上につなげた。	継続・推進	引き続き保育士同士が研修・実践を積み重ね、保育の質の向上を図り、アクションプログラムの策定に向けた検討を行っていく。	子育て運営課
I-1-(1)	5	幼稚園教職員研修・研究実践	市立幼稚園において、幼児教育の課題解決に向けた研究実践を行い、研究成果と課題を明確にするとともに、公私立幼稚園・保育所（園）の教職員がともに研修する機会を持つ。	2 園を研究園に指定し公開保育、研究協議、研究発表、講演会を実施。また幼稚園教諭研修（実技研修・講演会等）を 2 回実施。幼保合同研修の機会提供。	継続・推進	市立幼稚園において、幼児教育の課題解決に向けた研究実践を行い、研究成果と課題を明確にするとともに、私立幼稚園や認定こども園、保育所（園）に情報発信する。	教育指導課 教育研修課
I-1-(1)	6	公私立保育所（園）合同研修会の推進	公立・私立保育所（園）において、保育の質の向上を図るため、合同研修を行う。	就学前人権研修は 105 人、障害児研修は 181 人、認可外保育所研修は 15 人の公私立保育所等の保育士等の参加があった。	継続・推進	引き続き、研修の開催により保育士等の質の向上に努める。	子育て事業課 子育て運営課

推進方向2. 小学校教育への円滑な接続の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(2)	7	幼稚園等幼児教育充実事業	幼稚園教育の充実と小学校への円滑な接続を図るため、幼稚園教育要領に基づいた特色ある幼児教育の取り組みの促進に向け、私立幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育充実事業として支援を行う。あわせて、市立幼稚園でも取り組みを充実する。	私立幼稚園等19園が事業を実施した。 5月に提出された事業計画書及び予算書により、審査会議を開催し、19園全園に対する補助金の交付を決定した。 3月に提出された事業報告書及び決算書等により、審査会議を開催し、19園全園に対する補助金の交付額を確定し支給を行った。 また、市立幼稚園の全7園においても事業を実施した。	継続・推進	引き続き幼稚園教育の充実を図っていく。	子育て事業課 教育指導課
I-1-(2)	8	接続期のカリキュラムの構築	小学校へ滑らかな接続が図れるよう、日課、活動内容、指導方法などについて、幼児の学びの姿をとらえた接続期のカリキュラムを作成する。	全市立幼稚園において、接続期のカリキュラムに基づいた、小学校への滑らかな接続に向けた取組の実施。 小冊子「わくわく もうすぐ1ねんせい」を作成し、来年度小学校就学予定の幼児に配付。各幼稚園において、小冊子を活用した授業体験を実施。	継続・推進	引き続き、接続期のカリキュラムに基づいた保育を行う。また、小学校生活にスムーズに順応できるよう「わくわく もうすぐ1ねんせい」の小冊子を作成し、体験授業等を実施する。	教育指導課
I-1-(2)	9	保育所(園)・幼稚園交流会、合同研究会	幼児が小学校生活に期待が持てるように、就学前に小学校の授業や給食体験や小学生との交流の機会を持つ。また、幼児・児童の実態、教育内容や指導方法についての相互理解を深めるために、合同研修会等、保育士・保育教諭(認定こども園)・教諭等間の交流の機会を設ける。	公立保育所において、保、幼、小と連携し、あそび会や学校見学、授業体験、小学一年生との交流など行い、期待を持って就学できるように努めた。 市立幼稚園においては、小学校生活への滑らかな接続をめざして、体験授業・給食、児童との交流及び教職員との連携を図った。また、就学前の幼児同士の交流も図り、保幼小認定こども園に、研究会・研修会の情報提供を行い、交流の機会を設けた。	継続・推進	保幼小の連携については、引き続き遊び会等の事業を継続して行う。 引き続き、市立幼稚園において、幼小連携の充実に向けて、年間計画を作成し、給食体験や幼児と児童の交流、教職員の合同研修等の取組の充実に努める。引き続き、幼児の滑らかな就学に向け、保育所(園)・幼稚園等の交流会、合同研究会を実施する。	子育て運営課 教育指導課

推進方向3. 豊かな心の育成の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(3)	10	乳幼児と思春期の子ども達の交流	中学校の体験学習や高校生ボランティアの受け入れなど、保育所(園)等の乳幼児と中学生・高校生の交流を通じて、保育所(園)等の役割や小さい子どもへの関わり方を学べる機会を設定し、次代を担う親としての意識形成を図る。	中学生の職場体験、高校生のボランティア体験を通して、子どもへのかかわり方や成長過程を学び、保育所の役割を理解してもらう機会となった。	継続・推進	引き続き、次世代を担う親としての意識形成を図る為、世代間交流を計画的に行う。	子育て運営課
I-1-(3)	11	漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール	「漢字のまち枚方」を全国に発信する取り組み並びに国語教育推進の一環として、児童生徒が、心に残る漢字一文字や熟語を選び、その理由や思い出を作文で表現するコンクールを実施する。	平成28年1月23日表彰式・発表会開催。 応募16,828点。	継続・推進	学校園活性化のための事業として継続して取り組む。	教育指導課
I-1-(3)	12	家庭児童相談事業	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	2015年度 相談対応延べ件数 20,183件	継続・推進	家庭児童相談所の周知のために、リーフレットを配布するなどして、相談ニーズに的確に対応する。	子ども総合相談センター
I-1-(3)	13	教育相談事業	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 1,219件	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(3)	14	青少年サポート事業	枚方公園青少年センターにおける青少年団体の活動支援や、青少年の悩み(いじめ、不登校、人間関係)等、さまざまな問題の早期解決に資するため、青少年が気軽に相談に行ける「青少年相談」、大学生等のアドバイザーの養成などに取り組む。	相談件数 55 件 (面接相談 46 件 電話相談 9 件) サポート講座…「青年期の課題を抱える子どもへのアプローチ」(参加人数 20 名)「ブラックバイト・ブラック企業で働かないための会社選び講座」(参加人数 21 名)	継続・推進	引き続き事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年課
I-1-(3)	15	スクールカウンセラー配置事業	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数 4,643 件	継続・推進	生徒・保護者・教職員からのニーズは高く、大阪府に拡充を働きかける。	児童生徒支援室
I-1-(3)	16	心の教室相談員配置事業	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	年間総派遣回数 1,308 件 全相談件数 15,064 件	充実・強化	学校から拡充の要望が高いため、回数の拡充を図りつつ、「心の教室相談員連絡会」を年2回実施する等、相談員の資質の向上のための方策にも取り組む。	児童生徒支援室
I-1-(3)	17	子どもの笑顔を守るコール事業(一般教育相談・いじめ専用)	幼児・児童・生徒がかかえる諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数 294 件	継続・推進	継続して、電話による教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室

推進方向4. 確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(4)	18	放課後自習教室事業	各小中学校において、退職教員や地域人材等を配置し、児童生徒一人一人の理解度に応じたプリント学習ができるICTを利用したシステムを活用して、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、平日の放課後、週2日2時間程度、放課後自習教室を実施する。	全市立小中学校でパソコンにより個々の理解力に応じたプリント学習をすることができる自学自習力支援システムを活用し、指導員「やる気ングリーダー」を配置した放課後自習教室を実施した。	継続・推進	今後も、小中学校において、朝学習、授業、放課後学習等における自学自習力支援システムの有効活用を継続する。	教育指導課
I-1-(4)	19	家庭教育支援事業	家庭は子どもの人格形成にとって大きな影響を及ぼすため、親のあり方や子育てについての講座開催、子育て中の親同士や先輩の親との交流が促進される講座などを開催し、家庭教育を支援する。	自分の子育てを振り返る機会を提供し、「気づき」を促すため、講座等を実施した。「思春期セミナー」「子育て応援・親学習講座」「親を考えるセミナー」、父親の家庭教育への参加を促す講座の開催や、枚方市PTA協議会との共催で、「教育講演会」を開催し、募集定員340名のところに293名の参加があった。	継続・推進	今後も、交通の利便性が良い会場の選択や、土・日曜日の事業実施等、市民が参加しやすくなるよう、さらに努力する。PRにあたっては、既存の方法以外にも、情報が的確に届くよう、周知方法のさらなる改善を図る。	社会教育課
I-1-(4)	20	学校教育自己診断	各小・中学校及び幼稚園において、教育活動や学校園運営の状況について、学校教育自己診断を行い、その結果を学校教育改善のために役立てる。	全市立学校園で自己評価を行うための外部アンケートとして実施した。	継続・推進	引き続き、法規・法令に則り、学校園活性化推進のための事業として取り組むとともに、自己評価を行うにあたっての資料収集のために外部アンケートとして推進していく。	教育指導課
I-1-(4)	21	学校評議員制度推進事業	学校評議員を配置し、学校運営に関して幅広く意見を聞き、保護者や地域住民の意向を把握するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。	全市立小中学校園において実施した。	継続・推進	引き続き、学校園活性化推進のための事業として取り組む。	教育指導課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(4)	22	職場体験学習の推進	適切な勤労観・職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置づけ、市内すべての中学校において職場体験学習を実施し、生徒が将来への夢や抱負を持ち、学習への意欲を高める態度を育む。	全市立中学校で実施した。	継続・推進	引き続き、適切な勤労観・職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置づけ、市内すべての中学校において職場体験学習の実施を継続する。	児童生徒支援室
I-1-(4)	23	「性」に関する学習	各学校の保健の授業等において、子どもの発達段階に応じ、保護者の理解を得ながら実施していく。	保護者の理解のもと、児童・生徒の発達段階に応じて、小学校「体育」・中学校「保健体育」の時間を中心に実施。	継続・推進	引き続き、「性」に関する学習の充実に努める。	教育指導課
I-1-(4)	24	薬物乱用防止教室・非行防止教室	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進する。	薬物乱用防止教室 小学校 45 校・中学校 19 校 非行防止教室 小学校 45 校・中学校 19 校	継続・推進	児童・生徒への啓発を深めるため、内容の充実に努める。	児童生徒支援室

推進方向 5. 食育の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(5)	25	「食」に関する学習	各学校園において、子どもと保護者が、欠食・孤食・偏食など食生活の変容に関心を持ち、心身の発達に適切な「食」についての理解を深めるため、共に「食」について考え、見直す機会の設定に取り組む。	全市立学校園が「食に関する指導の全体計画」を作成。小学校では、給食だよりの発行や給食試食会等を開催。	継続・推進	引き続き、「食」に関する学習の充実に努める。	教育指導課
I-1-(5)	26	健康づくり推進事業	健康づくりボランティアを中心に、生涯学習市民センターなどを活動場所とし、健康料理教室や健康講座を実施する。	地区組織活動 実施回数 85 回 参加人数 2,038 人 自主活動 実施回数 174 回 参加人数 5,554 人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
I-1-(5)	27	母子健康教育事業	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	マタニティスクール受講延べ人数 884 人、離乳食・幼児食講習会受講延べ人数 886 人、子育て講演会受講延べ人数 146 人、その他受講延べ人数 9,339 人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
I-1-(5)	28	母子訪問指導事業(保健師・栄養士等による家庭訪問)	食生活に関する指導を実際の生活の場で相談・指導することで、健全な食生活が営めるよう、保健師・栄養士・歯科衛生士の訪問などにより、具体的に指導を行う。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計 6,034 件。市立ひらかた病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施 181 件。	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
I-1-(5)	29	母子健康相談事業(子育てコール、乳幼児健康相談、個別相談)	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。子育てコールでは、いつでも気軽に相談できるよう保健師が常時電話相談を行う。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	子育てコール件数 2,040 件、乳幼児健康相談件数 4,654 件、個別相談件数 1,656 件、その他相談件数 28,404 件	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(5)	30	公私立保育所(園)における食育の推進	公私立保育所(園)における食育の推進を図り、入所児童や保護者、保育士等の「食」に対する意識を高める。	各園、菜園活動で収穫した野菜でクッキング等に取り組んだ。保護者向けには、給食の展示やお便り・壁新聞等工夫し啓発した。また、職員の研修では「保育研究集会」で実践報告をし学びあうことができた。枚方市主催の食育カーニバルに参加し、各園の食育の取組を展示、給食の手作りおやつ(一品)を多くの市民に試食してもらった。	継続・推進	引き続き食に関する活動を職員、保護者、子ども達と行っていく。	子育て事業課 子育て運営課
I-1-(5)	31	ひらかた食育カーニバルの開催	栄養バランスや地産地消・伝統食など食に関わる様々な分野について、子どもやその保護者が楽しく体験しながら学べるよう、関係機関・団体と連携し、カーニバルを開催する。	食育の普及啓発を目的としたイベント「第8回ひらかた食育カーニバル」を開催し、食育に関する講演会や伝統食の試食会などを実施した。 参加者数：延べ 11,061 人	継続・推進	「第2次枚方市食育推進計画」に基づき、引き続き食育の推進に取り組む。	健康総務課
I-1-(5)	32	食育推進事業	市民一人ひとりが、「食」に関する知識と判断力を身に付け、健全な食生活を実践することを目的に、「第2次枚方市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら、食育の推進に取り組む。	・枚方市食育推進計画審議会を2回開催し、第2次枚方市食育推進計画(計画期間：H25～H29)の進捗状況の報告及び各指標の評価を行い中間報告書を取りまとめた。 ・第2次枚方市食育推進計画に基づき、食育に関する基礎的な知識を有する人材の養成を目的とし、市内の小学5年生を対象とした「ひらかた食育Q&A(子ども用)」を市内全小学校へ配付するとともに15歳以下の子どもを持つ保護者を対象に保健センター主催の事業等で「ひらかた食育Q&A(大人用)」を配付した。	継続・推進	第2次枚方市食育推進計画の進行管理を行う。	健康総務課
I-1-(5)	33	第一学校給食共同調理場整備事業	中学校給食共同調理場の整備と、老朽化が進む小学校給食共同調理場の建て替えを一体的に行うため、第一学校給食共同調理場を整備する。	「第一学校給食共同調理場」の整備を平成26～27年度の二ヵ年で進め、平成27年11月末に完成した。また、中学校給食配膳室の整備を引き続き12校で実施し、平成26～27年度の二ヵ年で全19校での整備を完了した。	終了(完了)	平成28年4月より、同調理場における給食提供を開始する	学校給食課

推進方向6. 障害のある子どもへの支援の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(6)	34	障害児等関係機関連絡会議	障害児及び健診等でフォローが必要とされた児童等並びにその家族が抱える様々な問題の早期解決と、障害児等が地域でいきいきと生活できる環境づくりの推進のため、関係機関それぞれが効果的な施策の推進を目的として、「枚方市障害児等関係機関連絡会議」を毎月定期的に開催する。	2015年度 ・実務者会議9回 ・代表者会議1回 ・関係機関研修1回	継続・推進	関係機関との連携のため、内容の充実を図っていく。	子ども総合相談センター
I-1-(6)	35	障害児保育(幼児療育園・すぎの木園・保育所(園))	児童発達支援センター(幼児療育園・すぎの木園)で療育・保育事業を実施している。また、公立保育所においては、各クラスに2人の障害児受け入れ枠を設けており、私立保育所(園)においても障害児と健常児の統合保育を実施する。	幼児療育園では、定数40名に対し40名に通所支援を行い、年間開園日数231日で平均登園率33%となっている。 すぎの木園では、定数40名に対し40名に通所支援を行い、年間開園日数232日で平均登園率79%となっている。 公私立保育所(園)で164人(平成28年3月末)の障害児を受け入れた。	継続・推進	引き続き障害児の受け入れを実施し、私立保育園における統合保育も推進していく。	子育て運営課



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(6)	36	障害児保育にかかる保育所巡回相談・保育相談	障害のある児童等に対する保育の充実を図るため、公私立保育所(園)に出向いて巡回相談、保育相談を行い、保育士や保護者への支援を行う。	平成 21 年度から「障害児保育の実施等に関する取扱要領」を施行。平成 27 年度(延べ件数)は、公立保育所では 338 件、私立保育所では 229 件、児童発達支援センターでは 138 件の計 705 件の相談を受けた。	継続・推進	障害のある子どもや配慮の必要な子どもより良い発達成長を促す。	子育て運営課
I-1-(6)	37	幼稚園における障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援教育	教職員が障害のある園児や配慮を要する園児への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、組織的な支援体制のもとで幼児教育を行う。	個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成による、関係諸機関と連携した個に応じた指導の充実。支援連携会議等による小学校就学時の引継。	継続・推進	引き続き、関係諸機関との連携を図り、教職員が配慮を要する園児への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、組織的な支援体制の充実に努める。	教育指導課
I-1-(6)	38	幼・小・中学校における支援教育	教職員が障害のある幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、十分な配慮のもとに、支援教育コーディネーター教員を中心とした全校的な支援体制を確立する。また、教職員の専門的知識や指導力の向上に努め、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を充実させる。	支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を実施。	継続・推進	平成 28 年 4 月に「障害者差別解消法」が施行されたことにより、合理的配慮の提供等を検討していく。	児童生徒支援室
I-1-(6)	39	支援教育学校園支援事業	発達障害等に関する専門的知識・技能を持つ専門家を学校に派遣し、教育的な支援を必要とする児童生徒への指導について、教職員に直接指導・助言する。また、幼稚園に専門家を派遣する巡回相談を実施し、教職員へ指導・助言を行い支援教育の充実を図るとともに、保護者からの相談に応じ、幼稚園と家庭との連携を図る。	専門家の派遣回数 幼稚園 280 回 小学校 78 回 中学校 45 回	継続・推進	平成 28 年 4 月に「障害者差別解消法」が施行されたことにより、合理的配慮の提供等を検討していく。	児童生徒支援室
I-1-(6)	40	障害児の地域療育	児童発達支援センター(幼児療育園、すぎの木園)が持っている施設機能を生かし、障害のある子どもと親の不安や悩みを軽減するための療育相談や機能訓練などを行う。	幼児療育園「ひまわりクラブ」では年間 19 回実施し、参加人数は 128 人となった。 すぎの木園「すくすくグループ」では年間 41 回実施し、参加人数は 206 人となった。 また「すくすく懇談会」は年間 11 回実施し、参加人数は 170 人となり、「子育て連続講座」は年間 6 回実施し、参加人数は 371 人となった。	継続・推進	引き続き、「児童発達支援センター」の機能を生かし、療育相談や機能訓練を行う。	子育て運営課
I-1-(6)	41	障害のある児童介助助成事業	留守家庭児童会室を卒会した小学 5・6 年生の障害児の放課後の家庭での安全な生活の確保と保護者の経済的負担の軽減を目的として、介助者に要した経費に対して助成を行う。平成 14 年度から土曜日については、対象者を小学 1 年生から 4 年生の障害児にも拡大し、実施している。	平成 27 年度においては、利用登録者は 0 人であった。	継続・推進	平成 29 年度からの入室児童の学年拡大に伴い要綱の見直しを行う。	放課後子ども課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(6)	42	移動支援(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護者が付き添うことができないと認められる場合に外出時の移動介護等のサービスを提供する。	(児童) 支給決定人数：304 人 利用実績：35,077 時間 (全体) 【移動支援】 支給決定人数：2,113 人 利用実績：243,806 時間 【障害児通学支援】 支給決定人数：58 人 利用実績：8,425 時間	継続・推進	継続して実施する。	障害福祉室
I-1-(6)	43	居宅介護(障害者総合支援法に基づく自立支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護の必要性を勘案の上、身体介護、家事援助等のサービスを提供する。	(児童) 支給決定人数：58 人 利用実績：5,185 時間 (全体) 支給決定人数：756 人 利用実績：220,311 時間	継続・推進	根拠法令に基づき適正実施。	障害福祉室
I-1-(6)	44	障害児通所支援事業(児童福祉法に基づく児童通所支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取りし、必要な療育及び運動機能等の低下防止とともに家族の療育技術習得等のサービスを提供する。学校通学中の障害児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。保育所や学校等に支援員が訪問し、当該施設に通う障害児に対し、集団生活適応のための専門的な支援等を行う。	【障害児相談支援】 支給決定人数：103 人 【児童発達支援】 支給決定人数 241 人 利用実績 11,298 日 【医療型児童発達支援】 支給決定人数：58 人 利用実績：2,387 日 【放課後等デイサービス】 支給決定人数：546 人 利用実績：60,511 日 【保育所等訪問支援】 支給決定人数：38 人 利用実績：678 回	継続・推進	根拠法令に基づき適正実施	障害福祉室
I-1-(6)	45	短期入所(障害者総合支援法に基づく自立支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護者が一時的に介護できなくなった場合に施設に短期的に滞在するサービスを提供する。	(児童) 支給決定人数：142 人 利用実績：9,805 日 (全体) 支給決定人数：958 人 利用実績：10,624 日	継続・推進	根拠法令に基づき適正に実施する。	障害福祉室
I-1-(6)	46	補装具・日常生活用具給付事業(障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業)	身体の部分的欠損又は身体の機能の損傷を直接的に補う用具としての補装具及び障害児(者)の日常生活上の便宜を図るための用具としての日常生活用具を給付する。	【補装具】 (児童) 交付：154 人／修理：114 人 【日常生活用具】 (児童) 交付 603 人	継続・推進	継続して実施する。	障害福祉室
I-1-(6)	47	手話通訳者・要約筆記者派遣事業(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	聴覚障害児または言語機能障害児が公的機関、医療機関等に出向く必要がある時に支援者がおらず、意思疎通に支障がある場合に、手話通訳者又は要約筆記者を派遣する。	【手話通訳派遣事業】 (全体) 派遣申請者数：1,327 人 【要約筆記者派遣事業】 (全体) 派遣申請者数：28 人	継続・推進	継続して実施する。	障害福祉室



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-1-(6)	48	日中一時支援事業(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	障害児を日中において一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、排泄、食事の介護を行い、放課後の見守り等の支援を行う。	(児童) 支給決定人数：190 人 利用日数：1,696 日 (全体) 支給決定人数：517 人 利用日数：2,583 日	継続・推進	継続して実施する。	障害福祉室
I-1-(6)	49	地域子育て支援事業	私立保育所(園)・認定こども園が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図る。	平成27年10月から開設したくずは光の子保育園分園をはじめ私立保育所(園)6か所、公立保育所3か所、ファミリーポートひらかた、すこやか広場きょうぶん、広場さぷりの計13か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施した。	継続・推進	講習・講座については、効果的な内容となるよう、利用者のニーズ把握に努めるとともに、費用負担のあり方についても検討する。	子育て事業課
I-1-(6)	50	新たな児童発達支援センターの整備	幼児療育園及びすぎの木園の両施設の機能を有した児童発達支援センター整備計画を策定するとともに、その実現に向けた取り組みを進める。	平成27年3月に策定した(仮称)枚方市立児童発達支援センター整備計画に係る地元説明会を3回開催するなど、整備に向けた取り組みを進めた。	継続・推進	(仮称)児童発達支援センター整備計画に基づき整備を進めるとともに、引き続き、地域住民への丁寧かつ誠意をもった対応に努めていく。今後、平成28年度～29年度に基本・実施設計、平成29年度から建設工事に着手し、平成31年度に療育・保育開始予定。	子育て運営課
I-1-(6)	51	身体障害児及び長期療養児等療育指導事業	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。また、必要時、講演会や交流会などの集団支援を実施する。	専門相談実施回数71回。利用延人数132人(内訳)小児神経科7人、小児整形外科16人、歯科4人、理学療法12人、作業療法16人、言語聴覚17人、心理53人、保育7人	継続・推進	継続して実施する。	保健センター
I-1-(6)	52	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会室事業)	保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の放課後の遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に、全45小学校で実施する。また、平成23年度から障害のある5、6年生の通年受入れを4か所拠点方式で実施している。	国府の補助金交付要件(年間250日開室)を踏まえて9日間、臨時開室を実施。昨年引き続き、障害のある小学5・6年生の通年受入を4か所拠点方式で実施した。	継続・推進	引き続き補助金交付要件を満たしつつ、事業が円滑に進むよう努める。	放課後子ども課

## 基本方向Ⅰ. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

### 【施策目標2. 子どもの個性や創造力を育む環境の整備】

都市化が進み、かつて子どもたちの遊び場や自然と接する機会などが減少している中で、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進します。また、スポーツ・文化芸術活動、社会活動、環境教育などのさまざまな体験活動や、高齢者や外国人など、幅広い世代や地域内外の人々との交流の機会を通じて、子どもが個性を発揮し、主体性や創造性を育むとともに、子どもたちが将来に夢を抱くことができる環境を整えるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

#### 1. 子どもの居場所づくりの推進

〈No27-2〉子どもが安全に過ごせる居場所づくりの効果的な支援制度の構築について検討を行いました。

#### 2. 子どものスポーツ活動の推進

〈No60〉土日祝の小学校の体育館の開放については、教育環境推進室所管の市立学校園施設開放事業との整理及び電気使用料等の実費相当額の負担について具体的に検討を進めます。また、〈No63〉スポーツ推進委員については、平成29年度の次期委嘱に向け、スポーツ推進委員制度の見直しを図ります。〈No64〉スポーツ教室・大会等については、より多くの市民に気軽にスポーツに親しむ機会を提供できるよう事業内容や実施手法の見直しを図ります。

#### 3. 子どもの文化芸術活動の支援

〈No.76〉から〈No.78〉にの美術館の整備を前提とした事業については、市として、美術館の寄附を受けることが困難であるという判断にいたったため、事業は休止しています。また、〈No.80〉子ども芸術文化育成事業については、枚方市文化芸術振興条例の基本施策「子どもたちが分化芸術に触れる機会の充実」を実現するための具体的な施策として、申請条件や補助金額等の見直しを行います。〈No85〉保育所(園)・幼稚園・小中学校等に図書(貸出冊数27,282冊)の団体貸出を行うとともに、〈No.88〉3中学校に学校司書を配置し、授業における学校図書館の活用を推進しました。また、〈No.92〉市立図書館等に親子の交流の場でもあり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を開設しました(利用人数12,646人)。〈No94〉観菊の調べについては、参加団体や開催時期の課題解決が困難であるため、事業を休止しました。

#### 4. 子どもの国内外交流の推進

〈No96〉国内友好都市である別海町の中学生を受入、本市の中学生と交流を行いました(受入人数15人)。また、〈No97〉海外友好都市である上海市長寧区の児童の書画を展示しました(来場者数544人)。

#### 5. 子どもの社会的活動の推進

〈No101〉園児が地域の老人ホーム等を訪問したり、保育所(園)へ招待するとともに、〈No102〉小学校においても、高齢者施設を訪問するなど世代間交流を行いました。

#### 6. 子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進

〈No111〉保育所(園)・幼稚園において、計44回の環境出前授業を行いました。事業者の取り組みについて、市がコーディネートする等さらに連携を強化することで、環境教育の拡充を図ります。また、〈No113〉保育所・小中学校にゴーヤの苗を配付し、緑のカーテンの普及・啓発を図りました。

〈今後の方向〉

全63の取組のうち、継続・推進とする取組が83%(52件)、充実・強化が約2%(1件)、改善・見直しが約8%(5件)、終了(休止)が約8%(5件)と、改善・見直しを行い、継続・推進することとしています。

推進方向1. 子どもの居場所づくりの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(1)	53	学校園施設の提供	地域の身近な施設である市立小学校・中学校・幼稚園の施設（運動場、体育館、特別教室、園庭、遊戯室）を学校園運営に支障のない範囲において、体育活動や文化活動等の場として提供することにより、子ども達の居場所づくりに寄与する。	小中学校・幼稚園の施設（グラウンド・体育館・特別教室等）において使用許可申請があり、平成27年度は、合計19,649件の許可をした。	継続・推進	引き続き、地域の身近な文化・スポーツ・地域活動の場として学校園施設の使用を許可し、子ども達の居場所づくりに寄与する。	教育環境整備室
I-2-(1)	54	公園等の整備（遊具設置等）	誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる安心安全な公園へ整備を進めていくとともに安全面に配慮した遊具や時計の設置を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、鏡伝池緑地（市民の森）・宇山東公園・平野公園の木製遊具の更新工事を行い、楠葉東公園・王仁公園については、照明灯の更新工事を行った。	継続・推進	引き続き、計画に基づき、公園施設の更新、改善を行っていく。	公園みどり推進室
I-2-(1)	55	各生涯学習市民センターにおける子どもの居場所づくり	子どもたちが気軽に利用できるように、子どもコーナーやロビーの開放を行う。また、児童室等部屋の貸し出しについても、子どもの自主的なグループ活動の育成を図るため、利用しやすい体制を整える。	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を解放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。生涯学習市民センター 子どもID付与団体数：156	継続・推進	引き続き、生涯学習市民センターにおいて、子どもの居場所づくりを継続し、子どもの自主的なグループ活動の育成を図るための利用しやすい体制を維持していく。	文化生涯学習室
I-2-(1)	56	枚方公園青少年センターにおける異年齢交流事業	自然教室、工作教室、囲碁教室、料理教室、フリーゼミナール、ユーススクエアにおける舞台・芸術鑑賞等の行事を通じて、仲間づくりをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供する。	夏休み教室 ミニチュア粘土細工…参加人数21名 ギター教室…参加人数10名 キャラクターショー…参加人数153名 体験事業…参加人数39名 工作と紙芝居…参加人数66名 ユーススクエア…サンサン人形劇 参加人数162名 フリーゼミナール…参加人数22名	継続・推進	引き続き、工作教室等を実施し、行事を通じて、仲間作りをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供していく。	子ども青少年課
I-2-(1)	57	子ども会活動への支援	子ども会の安全な活動のために、全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府子ども会安全共済（賠償責任保険）の加入受付事務を行うとともに、加入子ども会に対して、全国や大阪府子ども会育成連合会の活動について、情報提供を行う。	全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府子ども会安全共済（賠償責任保険）の加入の受付事務を行い、117団体が加入した。また、加入子ども会に対して、全国や大阪府子ども会育成連合会の活動について情報提供を行った。	継続・推進	引き続き、共済会受付事務を行うとともに、積極的な情報提供を行う。	子ども青少年課
I-2-(1)	58	親子あそびの広場事業	市立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援の充実を図る。	在園児の親子や地域の未就園児親子と一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかかわり方や遊び方を知ると共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	継続・推進	引き続き、市立幼稚園において、園庭等を開放し、幼児の安全安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援を行う	教育指導課
I-2-(1)	59	枚方子どもいきいき広場事業	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	市内45小学校区すべてにおいて、「子どもいきいき広場」が実施され、補助金（基準額・活動実績による加算額・障害のある児童の活動を支援するために配置するサポーターに係る加算額）を申請のあった45団体に交付した。実施日数：12～48日の間で各校区で設定（1校区平均33.4日/年）、参加児童数：延60,984人、参加ボランティア数：延18,921人。	継続・推進	引き続き、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して支援を行う。	子ども青少年課
I-2-(1)	27-2	子どもの居場所づくり推進事業	家で一人で食事をとる等の環境にある子どもに対し「夕食の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体（NPO団体、地域団体等）に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付する。	計画I-2-(1)「子どもの居場所づくりの推進」に基づく取り組みを進めるため、子どもが安全に過ごせる居場所づくりの効果的な支援制度の構築について検討を行った。	継続・推進	平成28年10月から事業を開始（平成28年度は試行期間）しており、平成28年度の事業実績を検証し、必要に応じて改善を行いながら、制度を継続・推進していく。	子ども青少年課

推進方向2. 子どものスポーツ活動の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(2)	60	小学校体育施設開放事業	市内体育施設不足を補完し、誰もが気軽にスポーツを行えることを目的に市内 45 小学校の体育施設を土日祝日に開放する。(全利用者に占める中学生以下の割合は約 50%強。)	市民の身近なスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、土日祝日に小学校の運動場や体育館を地域住民等に開放。(利用回数：14,645 回)	改善・見直し	教育環境整備室所管の市立学校園施設開放事業との整理・調整及び電気使用料等の実費相当額の負担について、具体化に向けた検討を進める。	スポーツ振興課
I-2-(2)	61	スポーツ少年団活動助成事業	枚方市スポーツ少年団本部に対して補助金を交付し各種大会の実施を支援する。(種目：野球・バレーボール・サッカー・ソフトテニス・日本拳法・空手道)。また、府・国主催大会等への選手の派遣を支援する。	青少年がスポーツを通じて心身両面で健全な育成が図れるよう、スポーツ少年団 56 団体(指導者 434 人・団員 1,584 人)によるスポーツ活動を支援した。	継続・推進	引き続き協働して、少年スポーツ活動がより活発になるよう、改善・見直しも含めた取り組みを進める。	スポーツ振興課
I-2-(2)	62	総合型地域スポーツクラブの活動支援	誰もが気軽に、様々な種目のスポーツを楽しみ、多世代にわたって、様々な人との交流を図る場として、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ※の活動を支援する。※(公財)枚方体育協会が、初の総合型地域スポーツクラブとして、「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」を設立(H16.4.1)。	(公財)枚方体育協会は、市民スポーツ振興事業のなかで「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」の運営を行っており、平成 16 年に設立した当クラブは、設立 10 周年を超過し、活動を行う中で少しずつ活動プログラムを拡大し、約 700 名のメンバーが活動するクラブに成長した。 メンバー数 694 人(内訳 レギュラー250 人、中学生以下 422 人、ファミリーメンバー22 人) 活動内容 ①定期活動種目 11 種目 ②スクール事業種目 9 種目 内中学生以下のスクール事業 ※陸上スクール 延べ参加 7,193 人 ※ジュニアスポーツスクール 延べ参加 1,062 人 ※パンサーズジュニアスクール 延べ 9,057 人 ※ファミリーテニスクール 延べ 2,078 人 ※ストリートダンススクール 延べ 2,072 人 ※親子わんぱく 3B 体操 延べ 448 人 ※幼児スポーツスクール 延べ 675 人 ③イベント事業 ※大阪国際大枚方キャンパス子どもスポーツスクール 1 期 15 回×2 期開催 参加 74 人 ※わんぱくきゅんぷ 月 1 回 参加 29 人	継続・推進	(公財)枚方体育協会が運営している「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」は、自主運営への基盤を作ると同時に、地域住民の方と連携した活動の充実を図って行く予定である。この計画はより良い環境で子どもがスポーツに親しめるように、身近な活動場所の確保や指導者・支援者の育成も目指すものであることから、今後も枚方市内全域で地域と連携し、気軽に参加できるクラブづくりに向けて市として支援を行っていく。	スポーツ振興課
I-2-(2)	63	スポーツ推進委員活動	市内 45 小学校区や体育団体等から選出した委員を、教育委員会非常勤職員として委嘱する。校区体育祭を始めとする地域スポーツ活動の中心的な役割を担い様々な事業を実施するとともに、スポーツ推進委員協議会事業として子どもを対象にした各種事業を実施する。	市内 45 小学校区から推薦いただき、スポーツ推進委員を委嘱。地域住民のスポーツに関して指導助言を行い、生涯スポーツの普及振興を図った。参加人数は延べ 598 人。	改善・見直し	引き続きスポーツ推進委員活動の活性化を図るとともに、次期スポーツ推進委員委嘱(平成 29 年度)に向け、スポーツ推進委員制度の見直しを図る。	スポーツ振興課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(2)	64	スポーツ教室・大会等の開催	総合スポーツセンター・渚市民体育館等で各種スポーツ教室を実施し、体育の日には「スポーツカーニバル」において体力測定、スポーツ活動の啓発等を行う。その他様々な大会(枚方市総合体育大会等)を実施する。	総合体育大会等における各種競技大会、レクリエーション事業等を実施 参加人数 24,121 人 市民スポーツカーニバルは、「全国ソフトバレー・シルバールフェスティバル」とあわせて開催し、参加人数 2,226 人。	継続・推進	レクリエーション事業については、より多くの市民が気軽にスポーツに親しむ機会となるよう、事業内容や事業の実施方法の見直しを図る。	スポーツ振興課
I-2-(2)	65	小学生陸上競技大会	市内の小学校5～6年生を対象に市立陸上競技場において、陸上競技大会を行う。中学校陸上部及びマスターズの参加により、小学校間だけでなく、中学生や社会人との交流を図る。	平成 27 年 10 月 18 日実施。 参加校 46 校・参加人数 1,430 人。	継続・推進	引き続き、学校園活性化推進のための事業として取り組む。	教育指導課
I-2-(2)	66	小学生駅伝競走大会	市内の小学校5～6年生を対象に淀川河川公園枚方地区において、駅伝競走大会を行う。多数の児童が、競技を通じて他の学校の児童との交流を図る。	平成 27 年 11 月 28 日実施。 参加校 45 校・参加人数 413 人。	継続・推進	引き続き、小学校に重点をおいて事業に取り組む。	教育指導課

推進方向3. 子どもの文化芸術活動の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(3)	67	子ども向け文化・学習事業	人形劇場や人形劇フェスティバル、音楽コンサート等の文化事業、料理や工作教室等の学習事業など、地域の大人の協力を得ながら、子どもの豊かな感性を育む場として、生涯学習市民センターにおいて、子どもの文化・学習活動への参加、体験を促進する。	サンサン人形劇場を各生涯学習市民センターで 9 回実施、延べ 925 人の参加があった。人形劇フェスティバル関係については、プレフェスティバルとして牧野生涯学習市民センターで人形劇を上演したり、商店街の店舗に人形劇で使用する人形を展示するなど、約 2,476 人の参加があった。その他、御殿山生涯学習美術センターの事業やまつりにて、子ども向けイベントを企画した。事業数：7 事業 活動委員会事業において、夏休みの工作教室、陶芸体験、料理教室等、子ども向けの文化・学習事業を実施した。事業数：19 事業	継続・推進	引き続き、生涯学習市民センターにおいて、子ども向けの文化・学習事業を企画・実施し、子どもの文化・学習活動への参加、体験を促進していく。	文化生涯学習室
I-2-(3)	68	教文子どもサイエンスフェア	教育文化センターで、毎年夏季休業中に「教文子どもサイエンスフェア」を開催し、小学生や中学生が興味を持ちそうな内容をテーマとして科学教室等を実施する。	平成 27 年度は、子どもたちの理科への興味・関心を高める 11 の講座やサイエンスショーを実施した。枚方市内小・中学生、保護者合わせ約 600 名の参加があった。	継続・推進	平成 28 年度は教育委員会及び 6 団体で 10 の体験的な講座を設け、開催する。今後も子どもたちの理科への興味・関心を高めるよう、内容の充実、運営の工夫を行い、実施していく。	教育研修課
I-2-(3)	69	子ども大学探検隊	市内 6 大学と連携して、市内の小学生(高学年)を対象に大学の施設見学や講義体験をする。	関西外国語大学、大阪歯科大学、関西医科大学にて開催。関西外国語大学では、大学見学、学食体験、英語学習を実施。参加者数 58 人。大阪歯科大学では、歯に関する講義、模型作り、学園祭体験を行った。参加者数 38 人。関西医科大学では、シミュレーションセンターでの医学実習を体験。参加者数は 14 人。	継続・推進	引き続き、学園都市ひらかた推進協議会と連携し、地域に根ざした生涯学習機械を提供する。	文化生涯学習室



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(3)	70	鑑賞機会の提供(ユースシアター、ユースコンサート)、創作発表機会の提供(青年祭など)	子どもの主体性を生かした文化活動支援として「鑑賞機会」と「創作発表機会」の提供を一体的に捉える事業活動を展開し、枚方市少年少女合唱団や枚方公園青少年センター利用団体の発表の場を提供する。高校生バンドの発表の機会を提供する青年祭や照明・音響の講習会を開催する。	枚方市少年少女合唱団…毎週土曜・日曜に定期練習を実施 団員 41 名。 定期発表会 9月20日ミュージカル「アラジン」、合唱曲 青年祭…中高生等バンドによるライブを実施。参加バンド数6バンド 参加人数60名 音響講習会…利用者が適正にセンター機器を利用できるよう講習会を実施。参加人数28名。	継続・推進	引き続き、枚方市少年少女合唱団等の発表会の場を提供する。	子ども青少年課
I-2-(3)	71	小学校合同音楽会	枚方市市民会館大ホールにおいて、小学校による合同音楽会を実施し、日頃の教育活動の一端を発表することにより、保護者や市民の理解を深める機会とする。	平成27年6月2・3・4・5日開催 小学校46校 参加人数4,031人	継続・推進	引き続き、小学校に重点をおいて事業に取り組む。	教育指導課
I-2-(3)	72	ひらかた吹奏楽フェスティバル	枚方市市民会館大ホールで吹奏楽フェスティバルを開催し、小、中、高校生を含む市民の文化活動の振興と発表の機会を提供する。	平成27年度は、1月31日(日)に実施。枚方吹奏楽協会加盟の公私立小中高生及び社会人吹奏楽団24団体及びこの日のために編成されたフェスティバルバンドが練習の成果を披露。一般市民も鑑賞できる機会を提供した。 (参加者数3,000人)	継続・推進	より質の高い事業実施と事業実施にかかる市民への支援を行い、経験、世代を越え、音楽を通じた、交流を促す。	文化生涯学習室 (文化国際財団)
I-2-(3)	73	夏休み体験事業	枚方公園青少年センターにおいて、異年齢間の子どものための交流の機会を設けるため、夏休み体験事業を学休日に集中して実施する。	夏休み教室 ミニチュア粘土細工…参加人数21名 ギター教室…参加人数10名 キャラクターショー…参加人数153名 体験事業…参加人数39名 工作と紙芝居…参加人数66名	継続・推進	引き続き、夏休み等に事業を実施していく。	子ども青少年課
I-2-(3)	74	市内高校合同美術展	市民ギャラリーにおいて、枚方市内の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展示し、作品発表及び交流の場を提供する「市内高校合同美術展」を開催する。	平成27年度で第35回となる。市内7校の美術部を中心に、ポスターの共同制作、実技講座スケッチ会の実施など、高校生自身が企画・運営し、交流を深めながら展示会を実施した。 展示作品：237点 入場者数：613人	継続・推進	引き続き、市内高校生の芸術活動の活性化に取り組む。	文化生涯学習室
I-2-(3)	75	小・中学生絵画コンクール	市民ギャラリーにおいて、枚方市内在住・在学の小・中学生を対象に自由に描いた作品を公募し、コンクールを開催する。	平成27年度で第14回となる。テーマは自由。 展示作品：643点 入場者数：822人	継続・推進	引き続き、市内小・中学生を対象に絵画創作を通じて文化性・創造性及び豊かな感受性の向上に取り組む。	文化生涯学習室
I-2-(3)	76	ジュニア・キュレーターの育成	整備予定の枚方市立美術館では、ジュニア・キュレーター(中学生・高校生の学芸員)の養成講座を実施する。養成講座では、若い発想を活かし色々なアイデアを出してもらい、企画や運営を担当する。また、教育機関との連携により、学芸員養成課程に在籍する大学生と一緒に、所蔵作品の公開・展示作業に関わるなど、美術作品に触れる体験も検討している。	美術館の整備を前提とした事業であったが、市として美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難であるという判断に至ったため、事業は実施していない。	終了(休止)	美術館の整備が困難であるため、今後の事業実施の予定はない。	文化生涯学習室
I-2-(3)	77	美術館学芸員による出前鑑賞講座	整備予定の枚方市立美術館では、アウトリーチ活動として、美術館が所蔵する作品を学校や保育所(園)へ運び込み、学芸員による作品の解説を行うことで、子ども達の文化芸術に触れる機会の充実に取り組む。	美術館の整備を前提とした事業であったが、市として美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難であるという判断に至ったため、事業は実施していない。	終了(休止)	美術館の整備が困難であるため、今後の事業実施の予定はない。	文化生涯学習室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(3)	78	企画展の団体鑑賞	整備予定の枚方市立美術館では、児童・生徒が豊かな感性や創造性及び人間性を育むための機会の提供として、教育機関との連携により、団体鑑賞に取り組む。	美術館の整備を前提とした事業であったが、市として美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難であるという判断に至ったため、事業は実施していない。	終了（休止）	美術館の整備が困難であるため、今後の事業実施の予定はない。	文化生涯学習室
I-2-(3)	79	小学生漢字クイズ大会開催事業	朝鮮半島から漢字を伝えた王仁博士の墓とされる史跡「伝王仁墓」にちなんで、「漢字のまち枚方」を発信する事業として「漢字クイズ大会」を開催している。	平成28年1月23日にメセナひらかたで実施。（募集人数50名に対し、104名の応募があり抽選で50名を選出、内9名欠席。）	終了（休止）	平成27年度で事業終了。	賑わい交流課
I-2-(3)	80	子ども芸術文化育成支援事業	芸術や文化の分野における子どもの創作活動を支援しようと、「子ども芸術文化育成支援制度」を創設する。子どもが自らの考えを表現する力をつけることで、豊かな心や生きる力を育んでもらう。子どもを主体又は対象とした特色ある創作活動を審査委員会による審査のうえ支援する。支援の内容は資金補助、施設の確保、宣伝活動支援の3種類である。	平成27年度は一般社団法人日本フォトガラスアート協会による「廃材ガラスを使った新しい芸術ガラスアート体験とみんなの作品展示会」を支援した。参加した子どもたちは、廃材ガラスで作るガラスアートで自分だけのオリジナル作品を作製することを通して、豊かな感性や表現力を育み、自らの手で作品を作り上げる感動を体験してもらった。参加者：209名	改善・見直し	枚方市文化芸術振興条例の基本施策の一つである「子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実」を実現するための具体的な施策として、申請条件や補助金額等の見直しを検討する。また、本事業の実施趣旨等を広く周知し、市内で活動する団体等に本事業を活用いただけるよう取り組んでいく。	文化生涯学習室
I-2-(3)	81	高校生書道展	市民ギャラリーにおいて、枚方市内及び北河内地区の高校生に作品発表及び交流の場を提供するとともに書道活動の振興を目的とする「高校生書道展」を開催する。	平成27年度で第8回となる。参加校は17校と多く、また北河内地区での取り組みであるため、他校との交流もできた。 展示作品：610点 入場者数：1,041人	継続・推進	引き続き、市内及び北河内地区の高校生の書道活動の活性化に取り組む。	文化生涯学習室
I-2-(3)	82	将棋イベント	子どもたちに日本の伝統文化を体験できる機会を提供することを目的とする。	枚方で将棋を学び、将棋界を代表する佐藤康光九段をはじめとするプロ棋士4人を迎え、「ひらかた将棋イベント」を実施し、トーナメントの優勝者には佐藤九段と直接対決する機会を設けた。また初心者を対象とした将棋教室を実施した。（トーナメント参加者59名、将棋教室参加者15名）	継続・推進	今後は、さらにイベントの時間の短縮を図るなどし、子どもたちが無理なく参加できるイベントとする。	文化生涯学習室
I-2-(3)	83	図書館機能のコンピュータ化	図書館機能をコンピュータ化したことにより、児童・生徒にもわかりやすく求める資料の検索ができ、図書館はより迅速に資料提供ができる。またインターネット上からも図書検索および予約、利用状況などの確認もできる。（インターネット予約は中学生以上が対象）	児童・生徒がわかりやすく求める資料の検索ができ、図書館はより迅速な資料提供が可能になった。またインターネット上から図書検索および予約、利用状況などの確認も可能になった。（インターネット予約は中学生以上が対象）	継続・推進	図書館資料のわかりやすい検索、迅速な資料提供に努める。	中央図書館
I-2-(3)	84	子どもに対する図書館活動及び図書館利用の促進化	定期的なお話会（絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング等）や学期末休暇（夏休み・冬休み・春休み等）時及び読書週間などに各種行事（ブックトーク・読み聞かせ・ストーリーテリング・紙芝居・人形劇・手作り工作等）を開催する。	ボランティア養成講座等 参加延べ人数 1,246人 ひらかた絵本まつり 参加延べ人数 5,670人 読書ボランティアの夏休みおはなし会 参加延べ人数 482人 定例おはなし会・季節行事他 参加延べ人数 19,097人 ボランティアによるおはなし会 参加延べ人数 1,664人 合計参加人数 28,159人	継続・推進	乳幼児向けの事業を継続するとともにヤングアダルトを対象とした事業を推進する。	中央図書館



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(3)	85	小・中学校等への図書の団体貸出	小・中学校、幼稚園、保育所、留守家庭児童会室など子どもを構成員に持つ施設・団体への配本および来館による図書の団体貸出事業を実施する。	小・中学校、幼稚園、保育所等へ読書推進用図書や調べ学習用図書などの団体貸出を行った。 小・中学校等団体貸出冊数 27, 282 冊	継続・推進	小・中学校、幼稚園、保育所、留守家庭児童会室などの団体へ、配本および来館による図書の団体貸出を行う。	中央図書館
I-2-(3)	86	図書館からの小・中学校等訪問サービス	児童・生徒に対する読書への動機づけや、読書援助を目的にした学校及び留守家庭児童会室等への訪問サービスにより、ストーリーテリング・ブックトーク・読み聞かせ等を行う。	市立小学校への訪問おはなし会については、1 小学校につき 1 回とし、希望する小学校に行った。内容はストーリーテリングを中心としたプログラムに統一した。 学校訪問 13 校 (延べ 13 回) 留守家庭児童会 1 回 幼稚園 0 回	継続・推進	市立小学校への訪問おはなし会を全校機会均等に実施する。	中央図書館
I-2-(3)	87	学校図書館との連携	中央図書館から派遣された学校司書が、司書教諭とともに学校図書館の運営にあたる。また、巡回便による読書推進用図書や調べ学習用図書などの団体貸出を行い、読書環境を整える。	中央図書館から派遣された学校司書が、司書教諭と連携し、児童・生徒への読書環境の整備を行うとともに、読書活動推進のための取り組みや調べ学習などの学校図書館活用の推進を図った。	継続・推進	読書環境の整備を行うとともに、読書活動推進のための取り組みや調べ学習などの学校図書館活用推進する。	中央図書館
I-2-(3)	88	学校図書館教育の充実	市立図書館と連携しながら、「読書センター」と「学習・情報センター」としての学校図書館の充実を図る。	3 中学校の実践研究校に学校司書を配置し、授業のニーズに応じた選書を行い、授業における学校図書館の活用を促進した。	充実・強化	中央図書館と連携し、10 中学校において実践研究校区における学校図書館の機能向上、充実を図る取組を継続する。	教育指導課
I-2-(3)	89	中学生の調べ学習コンクール	中学生が、日常生活の疑問などについて図書館の本やインターネット等を用いて調べ、まとめることにより、自ら調べ考える力を養う。	枚方市内の中学校と連携して、枚方市立中央図書館において開催した。さらに、図書館から学校図書館へ図書を団体貸出して学校図書館の支援をした。 平成 27 年 12 月 1 日 (火) ～12 月 20 日 (日)。参加者 155 人、入場者 193 人。	継続・推進	自ら調べ考える力の向上のため、調べ学習コンクールを継続実施し、中学生のさらなる参加促進に努める。	中央図書館 教育指導課
I-2-(3)	90	保育所(園)ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業	生後 5～8 ヶ月頃と 1 歳の誕生月の計 2 回、親子で住所地近くの保育所(園)を訪問してもらい、保育所(園)では、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1 歳の誕生月には、絵本の読み聞かせとプレゼント(枚方版ブックスタート事業)をする。	全 55 公私立保育所(園)で実施し、5～8 ヶ月の参加は 646 人、1 歳の誕生会の参加は 2,062 人あった	継続・推進	5～8 ヶ月の参加を増やすため、こんにちは赤ちゃん訪問の機会などを利用し、PR する。	子育て事業課
I-2-(3)	91	市立幼稚園児絵画展	全ての市立幼稚園から、在籍する園児の絵画や共同制作の作品等を出品・展示し、保護者・市民へ幼稚園教育の一端を披露する。	平成 27 年 12 月 25 日～平成 28 年 1 月 6 日 くずはアートギャラリーにて開催 来場者数 2,345 人	継続・推進	引き続き、幼稚園活性化推進のための事業として取り組む。	教育指導課
I-2-(3)	92	ふれあいルーム事業	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施する。	図書館及び生涯学習市民センターなど 8 施設において、10 団体が開設している。ふれあいルームを利用した延べ人数 12,646 人	改善・見直し	地域子育て支援拠点等に、ふれあいルームの紹介チラシを設置するほか、保育所等利用申し込みの窓口にも、各ふれあいルームを PR するポスターを設置する。	子育て事業課
I-2-(3)	93	こころをつたえよう！ひらかた朗読大会	枚方市内在住・在学の小中学生が学年に応じた国語の教科書から選んだテキストを朗読する。朗読をすることにより深く作品を理解し伝える力を養う。	関西朗読家クラブ代表の端田宏三氏を審査委員長に迎えて開催した。ヤングアダルトの読書推進のため、特に中学校教諭と連携して、中学生に重点的に参加を呼びかけた。 平成 28 年 1 月 31 日 (日)。出場者 27 人 (小学生 24 人、中学生 3 人)、入場者 37 人。	継続・推進	作品の理解度をより深めるために朗読大会を継続実施し、ヤングアダルト層のさらなる参加促進に努める。	中央図書館

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(3)	94	観菊の調べ	平成23年度まで実施していた「市内6大学・高等学校合同音楽祭」を改め、市内大学の学生と市内高等学校の学生や市民が中心となって音楽祭を開催する。音楽祭は、菊の花に囲まれた岡東中央公園のステージにおいて、市民団体や学生の演奏や司会によって実施する。また、公園内には野点ブースも設置する。	平成27年度は当日雨天のため中止。	終了(休止)	参加大学が限られることや、開催時期が文化祭と重なるため、各大学がそろって参加することが困難であることなどの課題解決が困難であることから、平成27年度をもって終了する。	賑わい交流課
I-2-(3)	95	第2学区北河内ブロック高等学校美術工芸展	市民ギャラリーで、北河内地域の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展覧し、作品発表及び交流の場を提供する。	枚方市をはじめ北河内地域の私学も含む高校19校の高校生に作品の発表、交流の場を提供するとともに、美術部を中心に、高校生自身が企画・運営し交流を深めながら展示会を実施した。 展示作品：239点 入場者数：938人	継続・推進	引き続き、北河内地区の美術活動の活性化に取り組む。	文化生涯学習室

推進方向4. 子どもの国内外交流の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(4)	96	友好都市間での子どもたちの交流事業	別海町と夏休み期間中に双方の中学生を隔年で派遣(受入)して、宿泊を通じて交流を図る「青少年ふれあいの翼」を実施。	枚方市・別海町青少年ふれあいの翼により、隔年で相互に中学生が訪問し交流する。平成27年度は、7月26日～29日に実施。別海町の中学生15名が本市を訪れ、野外キャンプ等を通じて、本市の中学生との交流を深めた。	継続・推進	今後も、枚方市・別海町青少年ふれあいの翼、四万十市の中学生の特産品の販売学習等を行い、友好都市との交流を深め、市民の認知度向上を図る。	賑わい交流課
I-2-(4)	97	学校園日中等交流推進事業	上海市長寧区との友好都市締結後、相互の理解と信頼を深めるため児童書画展の相互開催に取り組んでいる。枚方市立学校園で組織される国際交流推進協議会を通して交流を深める。	上海市長寧区児童書画展 平成27年～中央図書館ロビーで開催。 来場者数544人 友好交流締結校6校園で巡回展示を実施。	継続・推進	引き続き、学校園において、海外の学校園との文通や書画交換等の友好交流に積極的に取り組む。	教育指導課
I-2-(4)	98	国際交流子ども絵画展	海外の子どもの絵を展示すると同時に絵画の提供協力をする市内の国際交流ボランティア団体の活動紹介も行う。	平成28年1月29日～2月3日くずはアートギャラリーにて開催。枚方市内で活動する国際交流ボランティア団体、くずはアートギャラリー周辺の樟葉・樟葉北・船橋小学校、枚方市の海外友好都市などの協力を得て、日本を含め9か国(タイ・オーストラリア・ネパール・フィリピン・バングラディシュ・中国・韓国・フランス・日本)の子どもたちの作品234点を展示した。(来場者数：673名)	継続・推進	平成28年度もくずはアートギャラリーで開催予定。	文化生涯学習室 (文化国際財団)

推進方向5. 子どもの社会的活動の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(5)	99	こどもボランティア支援事業	自主的なボランティア活動の輪を広め、社会を見る目を育てるために、中学生等によるボランティア活動団体等と連携し、青少年が主体となる取り組みを実施する。	枚方よみかたりキャラバン隊の活動支援を行った。講習会…絵本等のよみかたりの基礎講習。参加人数0名。 読み語りイベント(食育カーニバル等への参加)…来場者500名	継続・推進	引き続き、ボランティア団体と連携して事業を推進していく。	子ども青少年課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(5)	100	枚方子どもいきいき広場事業[再掲]	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育てていくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	市内 45 小学校区すべてにおいて、「子どもいきいき広場」が実施され、補助金（基準額・活動実績による加算額・障害のある児童の活動を支援するために配置するサポーターに係る加算額）を申請のあった 45 団体に交付した。実施日数：12～48 日の間で各校区で設定（1 校区平均 33.4 日/年）、参加児童数：延 60,984 人、参加ボランティア数：延 18,921 人。	継続・推進	引き続き、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して支援を行う。	子ども青少年課
I-2-(5)	101	保育所(園)・幼稚園における世代間交流事業	園児が地域の老人ホームなどを訪問したり、地域のお年寄りを園行事に招待するなど、高齢者との交流を図る。	保育園児が地域の老人会への参加を通じて一緒にふれあいあそびを楽しんだ。また、保育所(園)へも招待し、夏祭りや運動会、劇あそび等で交流を図った。	継続・推進	引き続き、保育所(園)・幼稚園等による世代間交流に取り組む。	子育て運営課 教育指導課
I-2-(5)	102	小学生ボランティア体験学習	各学校の教育課程の中で、総合的な学習の時間、特別活動を活用しながら、高齢者福祉施設の訪問・交流、手話の交流学習会等ボランティア教育の機会を持つ。	小学校において、各学校の実態に応じ、児童会が主体となった挨拶運動や募金活動、地域の清掃活動への参加などを行った。併せて、全市立小学校で高齢者施設への訪問・交流、車椅子・アイマスク体験、点字・手話学習、清掃活動などを実施した。	継続・推進	引き続き、高齢者施設への訪問・交流など、各学校での取組を推進していく。	教育指導課
I-2-(5)	103	防災キャンプ等事業	自主防災組織等との連携により、幼児児童生徒が地域の人と協力して、宿泊体験や非常食の試食体験等に取り組む機会を設ける。	3 小学校において、学校・保護者・地域住民と関係各課が連携し、外部機関の協力も得ながら学校における防災キャンプを実施し、保護者や地域住民と共に避難所生活を体験するなどの実践的な取組を行った。	継続・推進	これまでどおり支援を継続し、より多くの児童・生徒が参加できるよう実施していく。	児童生徒支援室 危機管理室

推進方向 6. 子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(6)	104	自然観察会の実施	環境教育の一環として市内在住の小学生以下の児童・生徒を対象に、専門講師を迎え、環境教育の一環として自然観察会(昆虫・魚・野鳥・植物)を実施する。	<b>【自然観察会の開催】</b> ・「水辺の楽校」を天野川で開催(参加者 30 人 雨天順延による開催) ・「セミの抜け殻調査と自然工作」を枚方市市民会館で開催(参加者 37 人) ・「葉っぱの観察と工作」をサブリ村野で開催(参加者 19 人) ・「夏の山田池公園昆虫教室」を山田池公園で開催(参加者 30 人) ・「葉っぱや木の実でナチュラルアート」を山田池公園で開催(参加者 28 人)	継続・推進	枚方市に残る身近な自然とふれあい、自然環境保護の大切さについてより効果的な啓発を行うため、今後も自然観察会を開催するとともに、周知方法を工夫し、参加者数の増加をはかる。	環境保全課
I-2-(6)	105	学校ビオトープ池の整備	学校・家庭・地域が連携しながら、学校にビオトープ池を整備することで、児童・生徒が身近に生き物とふれ合い、地域の自然と共存していく大切さを学ぶ環境教育を進めるとともに、環境保全活動を実践する。	平成 20 年度までに学校ビオトープ池を設置した 17 小中学校に対して、活動支援を行うとともに、修繕・補修等を実施。	継続・推進	既設小中学校の学校ビオトープ池の施設整備・維持に努める。	教育指導課
I-2-(6)	106	環境教育用副読本作成事業	地球環境、大気、水、ごみなどの環境問題に対する意識を高めるために、小学校高学年用の環境教育用副読本を作成する。(4 年生に配布)	環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を発行し、市内すべての小学 4 年生に配布した。(配布部数 4,149 部)	継続・推進	今後も、環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を発行し、市内すべての小学 4 年生に配布を行う。	環境保全課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I-2-(6)	107	子ども版環境家計簿の取り組み	環境保全都市の実現を目指し、一人ひとりの環境に対する意識を高めるため、地球温暖化防止に役立つ環境家計簿の普及を目指す。平成 19 年度からは子ども版の環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、応募のあった市内の小学校高学年を中心に配布している。	市内小学 4 年～6 年生の 2,116 人が取り組んだ。	継続・推進	今後も、環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、応募のあった市内の小学校高学年に配布を行う。	環境保全課
I-2-(6)	108	環境学習事業	小・中・高校をはじめ市民グループ、自治会などの集まりで説明を行い、本市のごみの現状やごみ減量に関する認識を深めてもらう。	幼稚園、保育園（所）、小学校、中学校、高校、自治会、市民グループ等の集まりで、ごみ減量に関する説明を行った。	継続・推進	本事業を通じて、ごみ問題についての関心や理解を深める。	減量業務室
I-2-(6)	109	緑のじゅうたん事業	枚方市学習環境整備 P F I 事業として校庭の一部を芝生化し、環境教育の一環として、取組の推進を図る。	芝生化実施校	継続・推進	引き続き地球環境を考えた取組を進める。	教育指導課
I-2-(6)	110	スマートライフポスターコンクール	小・中学生を対象にごみ減量やスマートライフに関するメッセージが入ったポスターを募集することで、ごみ減量やスマートライフについての関心と理解を深めてもらい、各家庭でも分別やごみ減量などに積極的に取り組むきっかけとしてもらう。優秀作品は 11 月に開催するごみ減量フェアで展示・表彰する予定。	ポスターコンクールを開催し、優秀作品をごみ減量フェアで展示・表彰した。	継続・推進	本事業を通じて、ごみ問題についての関心や理解を深める。	減量業務室
I-2-(6)	111	環境学習出前授業の取り組み	平成 18 年度に策定された「枚方市環境教育・環境学習推進指針」の重点課題である「幼児の学びづくり」の実現のため、市内保育所(園)にて環境出前授業を行う。さらに事業者と連携を強化することで、さらなる環境教育、学習の機会を創出する。	・環境出前学習に参加した保育所(園)は私立 16 保育園、市立 12 保育所、幼稚園は私立 5 幼稚園、市立 1 幼稚園の合計 34 園(出前学習実施回数 44 回)であった。	改善・見直し	市が取り組みを行っている一方で、事業者においては、独自に自らの環境配慮の取り組みを紹介するため、学校や保育所、各種セミナーなどに出向き、環境学習会等を開催している。今後、こうした取り組みを本市がコーディネートしていくことで、本市の環境教育の拡充を図る。	環境保全課
I-2-(6)	112	学校版環境マネジメントシステム「S-E MS」	枚方市 S-E MS 環境方針に基づき、幼稚園・小学校・中学校において、教職員が率先して環境保全に取り組むことや環境教育を推進し、環境に配慮した行動がとれる幼児・児童・生徒を育てる。	全市立学校園で、市独自の学校版環境マネジメントシステムにより、省エネルギーなど、小中幼合わせて 334 の取り組みを行った。	継続・推進	枚方市地球温暖化対策協議会との連携など環境保全に向けて努力しており、今後も引き続き効果的な取り組みを行う。	教育指導課 環境保全課
I-2-(6)	113	緑のカーテン事業	小中学校において緑のカーテン事業を推進するとともに、保育所が行う緑のカーテン事業を支援する。	・小中学校及び保育所にゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンの普及・啓発を図った。 ・緑のカーテンコンテストを実施し、優れた 2 小学校について、表彰を行った。	継続・推進	小中学校において緑のカーテン事業を推進するとともに、保育所が行う緑のカーテン事業を支援する。	環境保全課
I-2-(6)	114	エコライフ推進事業	年間を通じより多くの市民に、地球温暖化防止を中心とする環境啓発活動を実施する。	・平成 28 年 2 月に「ひらかたエコフォーラム 2016」を開催し、環境表彰などを実施。(参加者 375 人) ・夏季と冬季に「エコライフキャンペーン」を実施。 ・「ひらかたライトダウン 2015」及びライトダウン関連イベントを実施。	継続・推進	今後も、地球温暖化防止を中心とする環境啓発活動を実施する。	環境保全課

## 基本方向Ⅱ. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

### 【施策目標3. 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進】

子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・相談や情報提供、子どもへの医療対策の充実に向けた取り組みなどを進めます。子育て家庭への経済的な負担軽減を図るため、子どもの医療費助成や児童・生徒への就学援助などを推進するとともに、今後の社会状況や国の動向を踏まえ、柔軟な対応に努めます。

ひとり親家庭に対しては、親が安心して子育てをしながら就労できるよう、適切な支援と相談体制の充実を図ります。また、子どもの外出時の安全のため、道路や公園などにおけるバリアフリー化などの生活環境の整備や、交通事故・犯罪などの被害から守るための安全対策を推進します。

#### 〈主な実績と改善等〉

##### 1. 母子の健康づくりへの支援

〈No116〉母子健康手帳の交付については、平成28年6月から受付を保健センターと保健所等に集約し、保健師による全数面接相談を行うなど充実・強化を行っていきます。〈No119〉予防接種法に基づき、平成26年10月に新たに定期接種に追加された水痘の予防接種を含め、各種予防接種を実施しました。〈No120〉住民健康診査については、平成28年度から身近な医療機関で受診できるよう集団健診から個別健診へ変更を行います。〈No126〉産後ケア事業については、平成28年度から母子保健コーディネーターの勤務を週2日から週4日に拡充し、相談体制を充実させます。

##### 2. 子どもへの医療対策の充実

〈No129〉市立ひらかた病院では、保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供や、保護者へのサポートを行いました。

##### 3. 子育てに対する経済的支援

〈No133〉12月から入・通院ともに子どもの医療費の一部助成の対象を中学3年生までに拡大しました。また、〈No137〉幼稚園就園奨励費については、新たに非課税世帯について本市独自の加算を行いました。

##### 4. ひとり親家庭の自立支援

〈No150〉ひとり親家庭や寡婦の自立を支援するため、生活の安定、自立のための各種相談や就労支援等を行いました（相談件数715件）。また、〈No.152〉平成28年3月に親家庭等自立促進計画を策定しました。

##### 5. 安全・安心に子育てできる生活環境の整備

〈No157〉保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を対象に交通安全教室を実施しました（参加者数17,191人）。今後は、小学生を対象とした交通安全教室（自転車）に引き続き、交通安全教室（歩行）についても業務委託を検討します。

#### 〈今後の方向〉

全50の取組のうち、継続・推進とする取組が約86%(43件)、充実・強化が約8%(4件)、改善・見直しが約2%(1件)、終了(休止)が約4%(2件)と充実・強化を行いつつ、継続・推進することとしています。



推進方向1. 母子の健康づくりへの支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(1)	115	妊婦健康診査事業、妊産婦歯科健康診査事業	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、妊婦健診の助成を行う。また、妊産婦を対象に歯科健康診査を実施する。	妊娠届出数 3,043 人、妊婦健康診査受診者数 36,585 人、妊産婦歯科健康診査受診者数 845 人。	継続・推進	妊婦健康診査の周知を行い、早期に妊娠届出が行われるように努める。	保健センター
Ⅱ-3-(1)	116	母子健康手帳交付事業	妊娠届出時に、妊娠・出産・子どもの成長、健康診査や予防接種の記録ができる母子健康手帳を交付する。また、妊娠届出書の情報に基づき、必要に応じて妊娠期からの相談・支援を実施する。	妊娠届出数 3,043 人	充実・強化	H28.6 月～受付を保健センターと保健所等に集約し、保健師による <b>全数面接相談</b> を実施。	保健センター
Ⅱ-3-(1)	117	母子訪問指導事業(妊産婦訪問、新生児・乳幼児訪問、乳幼児健診未受診者訪問等)[再掲]	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でよりていねいな個別支援を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を確実に把握し、早期より予防的に支援を開始する対策を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計 6,034 件。市立ひらかた病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施した件数 181 件。	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
Ⅱ-3-(1)	118	母子健康教育事業(マタニティスクール、離乳食・幼児食講習会、子育て講演会等)[再掲]	マタニティスクールでは、妊婦とその家族に対して妊娠・分娩・育児について正しい知識を普及し、健全な母性の育成を支援する。離乳食・幼児食講習会では、保育付きの講義と調理実習を実施しており、子どもの食事について正しい知識の普及に努める。子育て講演会では、子育てに関するテーマで講演を実施する。歯の健康教室(1歳6か月児健診時)では、う歯の予防に努める。	マタニティスクール受講延べ人数 884 人、離乳食・幼児食講習会受講延べ人数 886 人、子育て講演会受講延べ人数 146 人、その他受講延べ人数 9,339 人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
Ⅱ-3-(1)	119	予防接種事業	予防接種法に基づき、ヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・ポリオ・麻疹・風しん・MR・3種混合・4種混合・水痘・2種混合・日本脳炎・子宮頸がん予防接種を実施。また19歳以上の妊娠を予定している女性、 <b>妊娠を希望する女性の配偶者、妊婦の配偶者を対象に「風しん対策」として風しん抗体検査費用の全額と予防接種費用の一部を助成する。</b> 様々な機会を捉えて、予防接種の普及・啓発と接種率向上に向けた取り組みを行う。	予防接種実施数ヒブ <b>12,011 人</b> 、小児用肺炎球菌 <b>12,022 人</b> 、BCG <b>2,981 人</b> 、不活化ポリオ <b>858 人</b> 、麻疹風しん混合(MR) <b>6,478 人</b> 、3種混合 <b>3 人</b> 、4種混合 <b>12,086 人</b> 、水痘 <b>6,654 人</b> 、2種混合 <b>2,988 人</b> 、日本脳炎 <b>14,005 人</b> 、子宮頸がん予防 <b>54 人</b> 、風しん対策事業：抗体検査 <b>387 人</b> 、予防接種(風しん <b>249 人</b> ・麻疹風しん混合 <b>254 人</b> )	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(1)	120	住民健康診査事業	40 歳未満の他で健診を受ける機会のない保護者を対象に、保育付きの住民健康診査を実施し、子どもを含めた家族全体の健康の増進を図る。	住民健康診査受診者数 1,148 人（40 歳未満の受診者数 779 人） 健診受診時に「腹囲 85cm 以上の男性・90cm 以上の女性」「BMI25 以上」「血圧 130/85mmHg 以上」のいずれかに該当する者、または喫煙している 40 歳未満の市民に個別健康相談を実施し、自らの健康づくり・疾病予防への気づきを促した。	充実・強化	平成 28 年度から身近な医療機関で受診できるよう、集団健診から個別健診に変更する。	保健センター
Ⅱ-3-(1)	121	成人歯科保健事業	保健センターにおける 1 歳 6 か月児健康診査及び 2 歳 6 か月児歯科健康診査の際、その保護者を対象に歯科医師による歯科健診及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、子どもを含めた家族全体の歯科保健の知識の普及・啓発を図る。必要に応じて、 <b>歯科衛生士が電話にてフォローを実施する。</b>	受診者数 2,694 人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
Ⅱ-3-(1)	122	乳幼児健康診査（4 か月児、1 歳 6 か月児、2 歳 6 か月児（歯科）、3 歳 6 か月児等）	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。また、児童虐待の予防と早期発見に努め、必要に応じて関係機関との連携を図る。保健センターでの集団健診と府内医療機関での個別健診を実施。健診の未受診児に対して、再通知や家庭訪問等を実施し、受診率の向上や未受診者の把握に努める。経過観察の必要な場合は、小児神経科医や児童精神科医等による二次健診を行う。	①個別健診（乳児一般健康診査、乳児後期健康診査）受診者数 5,166 人②集団健診（4 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、2 歳 6 か月児歯科健康診査、3 歳 6 か月児健康診査）受診者数 11,662 人③二次健康診査（健康診査 A、健康診査 B、眼科健康診査）628 人④平成 26 年 2 月大阪府において策定された「発達障害の早期発見のための問診項目手引書」を参考に、問診票の改訂とスクリーニング基準の見直しを行った。⑤平成 26 年 11 月に大阪府において策定された「乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」に基づき、健診未受診児の把握に努め、必要時訪問等の支援を行った。	継続・推進	健診未受診児対策を継続し、受診率の向上を目指す。発達障害児の早期発見・早期対応のため、昨年度改訂した問診項目及びスクリーニング基準の評価を行い、支援のあり方を検討する。	保健センター
Ⅱ-3-(1)	123	乳幼児健康診査事後指導等事業（親子教室事業）	乳幼児健診や子育てコールなどから把握され、個別発達相談を通して継続して支援が必要と思われる子どもと保護者を対象に実施する。子どもの年齢や発達のな特徴からグループ分けを行い、週に 1 回程度親子で通室する。各グループの特徴に応じて、設定保育やグループワーク、母親教室を行う。	<b>乳幼児健康診査事後指導事業</b> （親子教室） 通室児数 216 人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
Ⅱ-3-(1)	124	特定不妊治療費用補助金交付事業	子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断されている人に対して、指定医療機関で特定不妊治療に要した費用を助成する。（限度額及び所得制限あり）	平成 27 年度申請件数は 596 件で、593 件を承認し補助金を交付した。また、平成 28 年 1 月から初回申請時の補助金額拡充と男性不妊治療への補助金を追加した。さらに、広報ひらかた掲載と FM ひらかた放送を各 2 回行い制度の周知に努めた。	継続・推進	広報掲載や FM ひらかたでの放送及び他課でのちらし設置など、されなる制度周知に努める。	保健予防課 医療助成課
Ⅱ-3-(1)	125	不育症治療費用補助金交付事業	妊娠はしても流産や死産などを繰り返す、医療機関で不育症治療の必要があると診断された人に対して、不育症の検査及び治療に要した費用を助成する。（限度額あり）	平成 27 年度申請件数は 21 件で、全件を承認し補助金を交付した。また、広報ひらかた掲載と FM ひらかた放送を各 2 回行い制度の周知に努めた	継続・推進	広報掲載や FM ひらかたでの放送及び他課でのちらし設置など、されなる制度周知に努める。	保健予防課 医療助成課



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(1)	126	産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）	産後の心身ともに不安定な時期に、家族からの支援が受けられない等で支援が必要な母子を対象に、市内産科医療機関と助産所でショートステイ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）を実施し、助産師等による心身のケア・休養や育児に関する相談を行う。利用に際しては、保健センターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業やその他の必要な支援につなげる。	産後ママ安心ケアサービス（枚方市産後ケア事業）利用実人数 40 人（ショートステイ 97 泊、デイサービス 37 日）母子保健コーディネーターによる訪問件数 408 件	充実・強化	平成 28 年度から母子保健コーディネーターの勤務を週 2 日から週 4 日に拡充。	保健センター
Ⅱ-3-(1)	127	母子保健推進連絡会運営事務	母子保健施策の充実・強化及びこれらの施策の総合的かつ効果的な推進を目的とし、関係機関・団体との意見交換や重要事項の連絡又は関係団体間との連絡調整を図るために実施する。	母子保健推進連絡会 2 回（10 月・2 月）、産前産後サポート部会 1 回の計 3 回実施。 参加機関数：母子保健推進連絡会 10 月 9 機関、2 月 12 機関、産前産後サポート部会 6 機関。	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター

推進方向 2. 子どもへの医療対策の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(2)	128	小児科救急診療（市立ひらかた病院）	1 年 365 日、24 時間体制で小児救急医療の応需体制を構築する。	小児科救急患者数 2,691 人（うち入院 1,220 人） 小児二次救急医療に専念し、初期救急医療機関において入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れを行った。	継続・推進	引き続き、小児二次救急体制の確保に努める	市立ひらかた病院
Ⅱ-3-(2)	129	小児病棟への保育士配置（市立ひらかた病院）	保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行う。	保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行った。	継続・推進	引き続き、保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行う。	市立ひらかた病院
Ⅱ-3-(2)	130	北河内夜間救急センター運営事業	子どもの夜間の急病に対応するため、365 日夜間（診療時間：午後 9 時～翌午前 6 時）の小児科診療を行う。	関係大学や医師会の協力のもと、夜間の小児救急を 365 日実施できるよう、北河内 7 市が連携して北河内夜間救急センターを運営した。	継続・推進	北河内 7 市や医師会など関係機関が連携し、北河内夜間救急センターの適正な運営を行う。	健康総務課
Ⅱ-3-(2)	131	枚方休日急病診療所運営事業	休日の急病に対応するため、休日（土曜夜間、日曜、祝日、年末年始）の小児科・内科診療を行う。	地域の初期救急医療の確保を図るため、枚方市医師会に委託し、枚方休日急病診療所で土曜の夜間・休日に診療を実施した。（診療患者 6,106 人）。	継続・推進	引き続き、実施していく	健康総務課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(2)	132	妊婦健康診査事業[再掲]	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、妊婦健診の助成を行う。	妊娠届出数 3,043 人、 妊婦健康診査受診者数 36,585 人	継続・推進	妊婦健康診査の周知を行い、早期に妊娠届出が行われるように努める。	保健センター

推進方向 3. 子育てに対する経済的支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(3)	133	子ども医療費助成事業	0歳から小学校までの子どもの医療費の一部について助成を行う。さらに、平成27年12月には中学校3年生までの子どもにも助成対象を拡大する。	助成件数 548,819 件 助成金額 975,831,414 円 平成27年12月から入・通院ともに中学3年生まで助成対象を拡大した。	充実・強化	平成27年12月から対象年齢を入院・通院とも中学3年生まで拡大した。更なる拡大に向け課題整理を行っていく。	医療助成課
Ⅱ-3-(3)	134	未熟児養育医療給付事業	入院治療を必要とする未熟児に対し、入院費の一部を助成する。	助成件数 160 件 助成金額 18,095,132 円	継続・推進	現行制度を維持する	医療助成課
Ⅱ-3-(3)	135	小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病で治療が必要な子どもに対し、医療費の一部を助成する。	平成27年度は496件申請受理、審査会で認定の可否を審査し、疾病別審査件数531件中519件を認定し受給者証を交付した。また、指定医、指定医療機関の指定申請に基づいて指定医を19人、指定医療機関を16件指定した。	継続・推進	引き続き、申請受付から受給者証交付までの手続きを円滑に進め、重症児等については母子保健担当と連携を図り支援につなげる。また、指定医、指定医療機関についても適正に指定手続きを行う。	保健予防課 医療助成課
Ⅱ-3-(3)	136	就学援助費	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	小中学校全児童生徒に対して4月始業式時に申請書を配布。新小学1年生及び中学1年生には就学通知書に制度の概要を掲載。 小学生 4,408 人 中学生 2,444 人認定。	継続・推進	今後も、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行う。	学務課
Ⅱ-3-(3)	137	幼稚園就園奨励費補助金	幼稚園児の保護者の経済的軽減を図り、幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園の設置者が在園児の入園料及び保育料を減免した場合などに補助金を交付する。	6月上旬幼稚園を通じて保護者へ申請書配付。7月上旬保護者から幼稚園に申請書提出。7月下旬幼稚園から学務課へ申請書等提出。審査の上、1月下旬各幼稚園に交付決定。2月上旬幼稚園へ交付した。 平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度との保護者負担を考慮し、非課税世帯に対して本市独自の加算を行った。	継続・推進	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に対して、引き続き事業を実施することで、幼児教育の振興を図っていく。	学務課 保育幼稚園課
Ⅱ-3-(3)	138	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。(所得制限あり)	助成件数 96,167 件 助成金額 252,059,165 円	継続・推進	現行制度を維持する	医療助成課
Ⅱ-3-(3)	139	交通災害遺児奨学金	交通事故により保護者を失った交通災害遺児(小・中学生)に対し、奨学金を支給することにより、交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与する。	年度当初に申請書を配布。学校を通じて提出された申請書を審査し、認定者を決定。9月と3月に支給した。 給付人数 19 人。	継続・推進	今後も交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進を図るために、引き続き実施する。	学務課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(3)	140	児童扶養手当	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。(所得制限あり)	前年度比97%の申請者数となった。平成28年3月末現在の受給者数は3,544人。この他に所得超過などで全額支給停止となっている申請者が383人。	継続・推進	広報等を利用して、制度の市民周知を一層はかる。法改正による多子加算の増額について、システム改修および市民周知の徹底により適正実施をはかる。	年金児童手当課
Ⅱ-3-(3)	141	支援学級等就学奨励費	心身に障害のある児童・生徒の保護者に学用品の購入費等に対する奨励費を支給することにより、当該児童・生徒の就学の奨励を図る。	支援学級(通級者を含む)在籍、又は学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に対して6月に申請書配布。 小学生532人 中学生151人認定。	継続・推進	今後も、心身に障害のある児童・生徒の保護者に就学奨励費を支給し、就学の奨励を図っていく。	学務課
Ⅱ-3-(3)	142	特別児童扶養手当	20歳未満で、政令で規定する障害のある児童を養育している父、母、又は養育者に対して手当を支給する。(所得制限あり)	平成27年度の大阪府への書類進達は1747件。平成27年12月末の受給者数は959人。	継続・推進	大阪府と連携し、申請受付等の実務を迅速に実施する。	年金児童手当課
Ⅱ-3-(3)	143	障害児福祉手当	重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人を対象に手当を支給する。(所得制限等あり)	支給件数：2,458件	継続・推進	継続実施	障害福祉室
Ⅱ-3-(3)	144	身体及び知的障害者医療費助成事業	身体及び知的障害の重度認定を受けている児童に対し、通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。(所得制限あり)	助成件数65,785件 助成金額442,592,544円	継続・推進	現行制度を維持する	医療助成課
Ⅱ-3-(3)	145	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を対象に手当を支給する。	平成28年3月時点の受給者数は30,339人。対象児童数は51,542人。この内、特例給付(所得制限限度額以上)の受給者数は2,395人、対象児童数は3,912人。	継続・推進	必要な手続きの案内を周知し、引き続き適正に事務を行う。	年金児童手当課

推進方向4. ひとり親家庭の自立支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(4)	146	ひとり親家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業・自立支援に向けて、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を支援するため、パソコン技術などの講座を受講する際の経費を支援(1件)や、看護師などの専門的な資格の取得に向け養成機関で修業する場合の生活費を支援(13件)。また、養成機関修了時に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給(7件)。	継続・推進	引き続き、適正に給付手続きを行い、母子家庭の母、父子家庭の父の就業自立を支援する。	子ども総合相談センター
Ⅱ-3-(4)	147	母子家庭等日常生活支援事業・父子家庭生活支援員派遣事業	母子家庭の母及び寡婦が生活環境の激変や修学・疾病等により、一時的に支援が必要な場合に家庭生活支援員を派遣し援助を行う。また、父が不在等のため、育児等日常生活に支障のある父子家庭に対して、生活支援員を派遣し、日常生活、特に家事・育児に対する援助を行う。	母子家庭や寡婦が日常生活を営むのに一時的に支障が生じている場合に家庭生活支援員を派遣する。平成27年度の登録世帯は4件で、利用実績は2世帯、延べ派遣回数13回。 また父親が不在のため、家事など日常生活に支障のある父子家庭に対して、生活支援員を派遣する。平成27年度の登録世帯は1世帯で、利用実績は1世帯、延べ派遣回数12回。	継続・推進	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立に向けての援助であり、各家庭の状況に応じて適切にサポートする。	子ども総合相談センター
Ⅱ-3-(4)	148	ひとり親家庭医療費助成事業[再掲]	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。(所得制限あり)	助成件数96,167件 助成金額252,059,165円	継続・推進	現行制度を維持する	医療助成課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(4)	149	児童扶養手当 [再掲]	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。(所得制限あり)	前年度比97%の申請者数となった。平成28年3月末現在の受給者数は3,544人。この他に所得超過などで全額支給停止となっている申請者が383人。	継続・推進	広報等を利用して、制度の市民周知を一層はかる。法改正による多子加算の増額について、システム改修および市民周知の徹底により適正実施をはかる。	年金児童手当課
Ⅱ-3-(4)	150	母子・父子自立支援員による相談支援事業	ひとり親家庭や寡婦の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定、自立のための各種相談・支援、情報提供、福祉資金の貸付事務、ハローワーク等と連携した就業支援等に取り組む。	母子・父子自立支援員による平成27年度相談件数715件	継続・推進	ひとり親家庭等就業・自立支援事業を行い、ひとり親家庭等の自立支援と福祉の増進を図る。	子ども総合相談センター
Ⅱ-3-(4)	151	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の経済的な自立や生活意欲の向上、扶養している児童の福祉の増進のため、必要な資金の貸し付けを行う。	ひとり親家庭及び寡婦の自立促進と福祉の増進のため、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行う。 平成27年度貸付実績 (1) 継続貸付 修学資金7件 (2) 新規貸付 修学資金5件 就学支度資金3件 生活資金2件 合計10件	継続・推進	貸付を行うことにより、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の増進を図る。	子ども総合相談センター
Ⅱ-3-(4)	152	ひとり親家庭等自立促進計画の策定	ひとり親家庭や寡婦の自立を促進するため、計画を策定しきめ細やかな支援を行う。	附属機関である枚方市社会福祉審議会に諮問を行い、審議を経て、平成28年3月に策定した。	終了(完了)		子ども総合相談センター

推進方向5. 安全・安心に子育てできる生活環境の整備

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(5)	153	公共施設などのバリアフリー化等の推進	民間事業者によって不特定多数の人が利用する施設を新築、増築する際に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき事前協議を行い、整備の拡充に向けて指導、啓発を行う。また、公共施設の整備を進めるにあたっては、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施工等を行う。	香里団地保育所の改修工事において、トイレの床高さを教室や廊下と同じにし、段差解消を図ったとともに、洋便器を増設し新たに手摺を設置することで、乳幼児が安心してトイレを利用できるよう配慮した。また、階段においては、これまでの手摺に加え幼児の利用しやすい高さの手摺を設置することで、転落防止策を図り子どもの安全に配慮した。 「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、12件の事前協議を行った。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく認定件数は0件であった。	継続・推進	事前協議や申請時に、指導・啓発を行う。	施設整備室 開発審査課
Ⅱ-3-(5)	154	公園等の整備(遊具設置等) [再掲]	誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる安心安全な公園へ整備を進めていくとともに安全面に配慮した遊具や時計の設置を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、鏡伝池緑地(市民の森)・宇山東公園・平野公園の木製遊具の更新工事を行い、楠葉東公園・王仁公園については、照明灯の更新工事を行った。	継続・推進	引き続き、計画に基づき、公園施設の更新、改善を行っていく。	公園みどり推進室
Ⅱ-3-(5)	155	交通安全施設整備事業	通学路等における交通安全面の向上を図るため、歩道設置、車止め、区画線等の交通安全施設の整備を、地元要望等を踏まえて推進する。	枚方市通学路交通安全プログラム及び地元要望等に基づき、通学路などの交通安全対策として、区画線(グリーンライン含む)、道路反射鏡、歩道改良などの交通安全施設の整備を行った。	継続・推進	引き続き、枚方市通学路交通安全プログラム及び地元要望等に基づき、通学路等における交通安全施設の整備を促進する。	交通対策課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(5)	156	枚方りすクラブ交通安全大会	親と子が共に交通マナーを学び、交通安全意識を高めることによって、交通事故を減少させることを目標として、幼稚園児とその保護者等を対象に交通安全大会を実施する。	近年、来場者の減少により平成 26 年度では参加者が 200 人と、ピーク時の 4 分の 1 以下となり大会の効果が薄れている状況であった。また、交通安全枚方りすクラブ連合会加盟幼稚園児とその保護者を対象とした交通安全に関する人形劇を継続実施することで、当連合会の目的を果たしていることから平成 27 年度以降の大会を廃止した。	終了（完了）		交通対策課
Ⅱ-3-(5)	157	保育所、幼稚園、小学校における交通安全教育	交通安全の実技指導や交通安全映画等を通じて、交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小学校を対象に交通安全教室を実施する。	交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所(園)、幼稚園、小学校を対象に交通安全教室を実施した。開催回数 122 回、保護者等を含めた延べ参加者数 17,191 人。	改善・見直し	引き続き、希望される保育所(園)、幼稚園等を対象とした交通安全教室を実施するが、小学校を対象とした交通安全教室(自転車)について業務委託に取り組んだ。また、交通安全教室(歩行)についても業務委託を検討する。	交通対策課
Ⅱ-3-(5)	158	防犯協議会活動	犯罪を未然に防ぐため、防犯協議会の各支部(小学校区単位)を通じ、子どもをはじめ市民の安全確保について地域で啓発活動を行う。	枚方市防犯協議会として次の活動を行った。 ・予算総会、決算総会、研修会等の実施。 ・自治会等が維持管理する防犯灯の電気料金補助。 ・防犯に関するキャンペーンへの参加。	継続・推進	枚方・交野両警察署と連携し、各種防犯対策に取り組む。	危機管理室
Ⅱ-3-(5)	159	生活安全推進協議会活動	市民生活の安全を確保するために、市及び警察、消防その他各種団体から構成する協議会で、地域の安全確保の具体的事項について検討し、関係団体とともに活動を行う。	幹事会及び協議会を各 1 回開催し、市民生活の安全確保等について意見交換を行った。また、子ども安全部会を開催するとともに、子どもの安全に関するグッズを配布した。	継続・推進	各部署の取組等の情報共有を図り、市民生活の安全に努める。	危機管理室
Ⅱ-3-(5)	160	「こども 110 番の家」設置促進事業	児童を対象とした事件が多発する中で、安心して暮らせる環境を確保するため、子どもたちが下校途中などに危険な目に遭遇した時に助けを求めて飛び込める「こども 110 番の家」の設置を青少年育成指導員連絡協議会等を通じて推進する。また、大阪府や事業者と連携し、自動車等による「動くこども 110 番」や「こども 110 番の店」などの拡大に対して協力していく。	青少年育成指導員連絡協議会等を通じて設置促進に取り組み、平成 27 年度は 5,476 件の世帯・事業者に協力をいただいた。	継続・推進	引き続き、大阪府と連携し、「子ども 110 番の家」の設置を推進する。	子ども青少年課
Ⅱ-3-(5)	161	青色防犯パトロール事業	多発する子どもや学校を狙った犯罪をはじめ、ひったくり等の街頭犯罪を未然に抑止し「安心して暮らせる安全なまち」を実現するために、所定の講習を受講した職員が青色回転灯を装備した公用車(青色防犯パトロールカー)4 台で巡回パトロールを行う。また、校区コミュニティ協議会等における青色防犯パトロールを推進する。	青色防犯パトロールカー 4 台(危機管理室 1 台、教育委員会 1 台、減量業務室 2 台)で、市内のパトロールを実施した。また、地域においてはコミュニティ協議会等 14 団体が、各校区を中心にパトロールを実施した。	継続・推進	子どもの下校時間帯を中心に、青色防犯パトロールを実施する。	危機管理室
Ⅱ-3-(5)	162	地域安心安全情報ネットワーク事業(ひらかた安全安心メール事業)	地域の安心・安全を確保するため、登録された市民のパソコンや携帯電話に不審者情報や災害情報等の緊急情報をリアルタイムにメール配信し、地域における安心・安全情報の共有化を図る。	不審者情報や安全・安心に関するイベント等の情報を、メールマガジン登録者に対し情報発信した。	継続・推進	不審者情報等を速やかに配信し、地域へ注意喚起を行う。	危機管理室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-3-(5)	163	不慮の事故防止に関する情報提供及び教育	妊娠届出時に配付する母子健康手帳副読本や乳幼児健診で配布するパンフレット、保健センターにおいて開設している事故予防啓発展示ルーム等を活用し、事故予防に関する情報を提供する。また、乳幼児健診や地域で実施する健康教育において事故予防の啓発を行うなど、保健センターの各種事業を通じて事故予防に関する情報提供と啓発に努める。	保健センター内の事故予防啓発展示ルームを、健診や健康教育等の事業で活用。展示ルーム見学者数 3,050 人、4 か月児・1 歳 6 か月児・2 歳 6 か月児健診において事故予防啓発パンフレットを配付。配付数 8,726 人。ファミリーサポーター養成講座にて、事故予防の情報提供と啓発を行った。講座参加人数 38 人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
Ⅱ-3-(5)	164	AED(自動体外式除細動器)管理運営事業	学校園において、AED(自動体外式除細動器)を必要な時に活用できるよう適切な管理及び教職員の救急救命講習の実施を推進する。	教職員へ応急手当普及員講習会及び再講習会の受講を促し、中学校区に応急手当普及員の配置を推進し、教職員の救命救急講習の実施に努めた。学校園に AED を配置するとともに、学校園に訓練用 AED 等の貸し出しを行った。	継続・推進	引き続き応急手当普及員の配置を推進する。今後も AED の適切な管理と訓練用 AED 等の貸し出しを行っていく。	児童生徒支援室 学務課

## 基本方向Ⅱ. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

### 【施策目標4. 地域における子育ての相談・支援】

すべての家庭が安心して子育てができるよう、身近な地域における子ども・子育て支援として、育児の悩みや不安を抱える保護者が孤立しないよう相談、支援体制などを拡充するとともに、これらの支援を行う機関や地域、学校園、事業者との協力・連携を強化し、社会全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。さらに、すべての子育て家庭に子育て支援等に関する情報提供の充実を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場を提供し、仲間づくりや社会参加の促進などを図ります。

#### 〈主な実績と改善等〉

##### 1. 子育てに対する相談体制の充実

〈No178〉引きこもり等子ども・若者相談支援を行うとともに、センター相談者を対象に居場所支援事業「ひらぼ」を枚方公園青少年センターを拠点に実施し、また、家庭支援として家族の会支援事業を月1回実施しました。

##### 2. 子育てに対する支援体制の充実

〈No181〉10月に開設したくずは光の子保育園分園をはじめ、公私立保育所等合計13か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談等を行いました。また、〈No186〉市立幼稚園において、地域の2・3歳の未就園親子を対象に幼児教育教室事業を実施しました。

##### 3. 子育てに関する適切な情報提供の推進

〈No190〉ふれあいルームについては、保育所等利用申込みの窓口で事業をPRするポスターを掲示するなど広く周知に努めました。また、〈No193〉多胎児を養育している世帯へのホームヘルパーの派遣等についても、保育所等利用申込み窓口や地域子育て支援拠点等各施設において、本事業の対象となる親子へ個別に事業の紹介を行いました。〈No198〉「市立幼稚園あそびの広場 in ひらかた」を2回開催し、合計439人の親子の参加がありました。

##### 4. 子育て中の社会参加支援

〈No200〉育児の援助を行いたい提供会員と援助を受けたい依頼会員が相互援助活動を行いました（延べ3,718件）。また、会員登録のための初回講習を計142回実施しました（参加人数150人）。

#### 〈今後の方向〉

全37の取組のうち、継続・推進とする取組が約89%(33件)、充実・強化が約3%(1件)、改善・見直しが約8%(3件)と改善・見直しも行き、継続・推進することとしています。



推進方向 1. 子育てに対する相談体制の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-4-(1)	165	母子健康相談事業(子育てコール、乳幼児健康相談、個別相談) [再掲]	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。子育てコールでは、いつでも気軽に相談できるよう保健師が常時電話相談を行う。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	子育てコール件数 2,040 件、乳幼児健康相談件数 4,654 件、個別相談件数 1,656 件、その他相談件数 28,404 件	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
Ⅱ-4-(1)	166	育児相談事業	保育所(園)や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、保育所(園)の職員が相談に応じる。	各保育所(園)で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。(公私保育所で 2081 件)	継続・推進	引き続き、各保育所(園)で、育児に関する相談に対応できるよう働きかける。	子育て運営課
Ⅱ-4-(1)	167	母子訪問指導事業[再掲]	家庭訪問により、生活の場における具体的な育児指導や情報提供を通して、子どもの発育発達支援、育児不安の軽減、虐待の予防等の子育て支援を行う。妊産婦訪問・新生児訪問・乳幼児健診未受診者訪問では、支援を必要とする家庭の早期発見に努める。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計 6,034 件。市立ひらかた病院産科との連携により、入院中に病棟で保健師との面接を実施 181 件。	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
Ⅱ-4-(1)	168	育児支援家庭訪問事業	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対して、子育てOBや保健師、助産師等の訪問による育児などの援助や専門的な相談・指導等の実施を図り、家庭での安定した養育環境を目指した支援を行う。	2015 年度実績 訪問延べ件数 12 件	継続・推進	支援の必要な家庭に訪問できるように広報の方法を工夫する。	子ども総合相談センター
Ⅱ-4-(1)	169	土日・夜間電話相談事業	子育て等に関する相談について、特にひとり親などが比較的時間に余裕のある夜間、休日において気軽に相談でき、適切なアドバイスを得ることのできる手段として、土日・夜間の電話による相談事業を「ファミリーポートひらかた」で実施する。	2015 年度相談件数 371 件	継続・推進	広報活動を強化し、相談ニーズに的確に対応する。	子ども総合相談センター
Ⅱ-4-(1)	170	家庭児童相談事業[再掲]	18 歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	2015 年度 相談対応延べ件数 20,183 件	継続・推進	家庭児童相談所の周知のために、リーフレットを配布するなどして、相談ニーズに的確に対応する。	子ども総合相談センター
Ⅱ-4-(1)	171	教育相談事業 [再掲]	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 1,219 件	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-4-(1)	172	青少年サポート事業 [再掲]	枚方公園青少年センターにおける青少年団体の活動支援や、青少年の悩み(いじめ、不登校、人間関係)等、さまざまな問題の早期解決に資するため、青少年が気軽に相談に行ける「青少年相談」、大学生等のアドバイザーの養成などに取り組む。	相談件数 55 件 (面接相談 46 件 電話相談 9 件) サポート講座…「青年期の課題を抱える子どもへのアプローチ」(参加人数 20 名)「ブラックバイト・ブラック企業で働かないための会社選び講座」(参加人数 21 名)	継続・推進	引き続き事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年課
Ⅱ-4-(1)	173	障害福祉サービスに関する相談	障害児を養育する親からの申し出に応じて、窓口での相談を実施する。	障害児支援サービス 支給決定人数 障害児相談：103 人 児童発達支援：241 人 医療型児童発達支援：58 人 放課後等デイサービス：546 人 保育所等訪問支援：38 人	継続・推進	根拠法令に基づき適正実施	障害福祉室
Ⅱ-4-(1)	174	障害者相談支援事業(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	市内6か所の事業所で、障害児に対する福祉サービスや社会資源の利用に関する相談、情報提供を行う。	わらしべ会：807 件 パーソナルサポートひらかた：1,016 件 枚方市社会福祉協議会：2,072 件 であい共生舎：2,985 件 陽だまりの会：2,294 件 やなぎの里：2,326 件	継続・推進	継続実施する。	障害福祉室
Ⅱ-4-(1)	175	こんにちは赤ちゃん事業	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての世帯(保健センターによる新生児訪問実施世帯を除く。)を訪問し、子育て支援サービスの情報提供等を行う。	平成27年度の訪問件数は2,224件であった。	継続・推進	関係部署・機関とのさらなる連携強化を図り、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育つことができる環境整備に取り組む。	子育て事業課
Ⅱ-4-(1)	176	未熟児等の保健事業	出生体重2500g未満の児に対して訪問指導等を実施する。また、未熟児を養育する母親が有する育児不安の解消などのために「未熟児教室」を開催する。あわせて、未熟児養育医療給付事業[再掲]を実施する。	低出生体重児の届出受理件数 250 件 未熟児訪問指導延べ件数 403 件 未熟児教室(年2回、1クール4回実施)参加延人数 76 人	改善・見直し	未熟児教室の実施回数を見直しを検討する。	保健センター 医療助成課
Ⅱ-4-(1)	177	身体障害児及び長期療養児等療育指導事業[再掲]	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。また、必要時、講演会や交流会などの集団支援を実施する。	専門相談実施回数 71 回。利用延人数 132 人(内訳) 小児神経科 7 人、小児整形外科 16 人、歯科 4 人、理学療法 12 人、作業療法 16 人、言語聴覚 17 人、心理学 53 人、保育 7 人	継続・推進	継続実施する。	保健センター
Ⅱ-4-(1)	178	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」において15歳から39歳の本人及びその家族等の相談に応じるとともに、必要に応じて訪問支援を行う。また、関係行政機関やNPOで構成する地域支援ネットワーク会議と連携しながら、ひきこもり等の子ども・若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行う。	枚方市引きこもり等子ども・若者相談支援センターで受け付けた相談件数は、新規相談 116 件、継続相談 1,314 件、延 1,430 件となっている。相談方法の内訳は、面接相談が延 1,289 件、電話相談が延 141 件となっている。 また当事者支援として、センター相談者を対象に居場所支援事業「ひらぼ」を枚方公園青少年センターを拠点に実施している。毎週水曜日と毎月不定期で2回程度行っており、実施回数は73回、延べ参加人数は242人となっている。 さらに家族支援として家族の会支援事業を月1回実施している。実施回数は12回、参加家族は延べ36家族(延べ人数37人)	継続・推進	様々な事例に応じて、早期に適切な支援機関につなげることができるよう、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の関係機関との情報交換や連携を図るとともに、相談を通じた家族支援を充実させる。	子ども総合相談センター

推進方向2. 子育てに対する支援体制の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-4-(2)	179	育児教室	公立保育所において、子育てについて悩みや不安がある保護者に対し具体的な遊びを通して指導及び子育て支援を行う。また、母子健康相談などを通して経過を見たほうがよいと思われる子どもと保護者のサポートの場としての役割を担う。1コースを5、6回で10～15人定員で実施する。	公立保育所12か所で開催。原則として保健センターからの紹介で8ヶ月～5歳の親子が参加した。ふれあい遊びや家庭ではできない活動を楽しんだ。担当者との「おしゃべり会」を行い、育児の悩みを共有することで、育児不安を和らげ、各保育所の地域開放にもつなげることができた。対応は保育所職員・保健センター保健師・地域の主任児童委員(民生委員)で行った。開催回数65回 延べ参加人数449人	継続・推進	引き続き、保育所が、子育てについて悩みや不安がある保護者と子どもの支援を図る。	子育て運営課
Ⅱ-4-(2)	180	母と子の心の支援	保健師がフォローしている地域で孤立し、育児不安の強い保護者に対して、保育所(園)・ファミリーポート等と連携して集団援助を実施する。	保育所(園)、ファミリーポート等と連携し、集団援助を実施した。延べ人数244人。乳幼児健康診査事後指導事業(親子教室)においてグループワークを実施。延べ人数497人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
Ⅱ-4-(2)	181	地域子育て支援拠点事業	公私立保育所(園)、サプリ村野、教育文化センター、ファミリーポートひらかたで実施している地域子育て支援拠点事業を、地域バランスを考慮しながら拡充する。	平成27年10月から開設したくずは光の子保育園分園をはじめ私立保育所(園)6か所、公立保育所3か所、ファミリーポートひらかた、すこやか広場きょうぶん、広場さぶりの計13か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施した。	継続・推進	講習・講座については、効果的な内容となるよう、利用者のニーズ把握に努めるとともに、費用負担のあり方についても検討する。	子育て事業課
Ⅱ-4-(2)	182	保育所(園)の地域開放	保育所(園)の施設機能及びマンパワーを活用し、地域の児童、保護者を対象とした遊びの場の提供、地域ぐるみで参加できる催し、体験保育や保育行事を実施する。	公私立保育所(園)で地域開放を実施した。公立保育所延べ利用人数3,447人 *地域児童参加行事の状況(公立保育所)を集計	継続・推進	引き続き、公立保育所(園)での地域開放を実施し、保育所(園)の施設機能を活用した子育て支援を行う。	子育て運営課
Ⅱ-4-(2)	183	保育所(園)ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業 [再掲]	生後5～8ヶ月頃と1歳の誕生月の計2回、親子で住所地近くの保育所(園)を訪問してもらい、保育所(園)では、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1歳の誕生月には、絵本の読み聞かせとプレゼント(枚方版ブックスタート事業)をする。	全55公私立保育所(園)で実施し、生後5～8か月児の延べ参加者数646人、1歳のお誕生会とブックスタートの参加者数2,062人。	継続・推進	地域子育て支援拠点等に紹介チラシを設置するほか、保育所等利用申し込みの窓口にポスターを掲示し、5～8か月児の参加増を目指す。	子育て事業課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-4-(2)	184	地域子育て支援事業 [再掲]	私立保育所(園)・認定こども園が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図る。	平成27年10月から開設したくずは光の子保育園分園をはじめ私立保育所(園)6か所、公立保育所3カ所、ファミリーポートひらかた、すこやか広場きょうぶん、広場さぶりの計13か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施した。	継続・推進	講習・講座については、効果的な内容となるよう、利用者のニーズ把握に努めるとともに、費用負担のあり方についても検討する。	子育て事業課
Ⅱ-4-(2)	185	親子あそびの広場事業 [再掲]	市立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援の充実を図る。	在園児の親子や地域の未就園児親子と一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかかわり方や遊び方を知ると共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	継続・推進	引き続き、市立幼稚園において、園庭等を開放し、幼児の安全安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援を行う。	教育指導課
Ⅱ-4-(2)	186	幼児教育教室事業	地域の幼児教育のセンター的役割のひとつとして、未就園児とその保護者を対象に、幼稚園の施設と機能を活用した取り組みを実施する。	市立幼稚園7園において、地域の2,3歳の未就園児親子を対象に幼児教育教室事業を実施した。	継続・推進	引き続き、市立幼稚園において未就園児とその保護者を対象に、幼稚園の施設と機能を活用した取り組みを行う。	教育指導課
Ⅱ-4-(2)	187	私立幼稚園における預かり保育等の特色ある子育て支援	私立幼稚園において、預かり保育や未就園児親子登園、教育相談、カウンセリング等を実施し、特色ある子育て支援の充実を図る。	預かり保育は、13園全園で、毎日2時間以上実施した。また、夏季休業期間にも実施した園が多い。未就園児の親子教室や定期的な子育て相談、教育相談、園庭の開放、カウンセリング等の行事も実施した。	継続・推進	引き続き、預かり保育等を実施する。	子育て事業課
Ⅱ-4-(2)	188	一時預かり事業	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、認定こども園や市立幼稚園での在園児(1号)を対象とした預かり保育を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位(保護者の入院・育児疲れなどの場合:延べ14,603人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合:延べ16,269人)を私立保育所(園)15か所で実施した。※平成27年度より、国の特定保育事業廃止に伴い、特定保育事業を一時預かり事業に統合。認定こども園3か所で在園児(1号)の預かり保育(延べ22,999人)を実施した。	継続・推進	市民に事業の周知を図り、利用の促進を図る。	子育て事業課

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-4-(2)	189	子育て短期支援事業	保護者の病気、出産、夜間勤務など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行う。平成16年度から市内に「ファミリーポートひらかた」が開設され、その他市外に利用可能な施設が7か所ある。	2015 年度実績 利用延べ日数 755 日	継続・推進	必要としている人に適切に情報が周知されるような広報を行う。	子ども総合相談センター
Ⅱ-4-(2)	190	ふれあいルーム事業 [再掲]	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により開設する。	図書館及び生涯学習市民センターなど 8 施設において、10 団体が開設している。ふれあいルームを利用した延べ人数 12,646 人	改善・見直し	地域子育て支援拠点等に、ふれあいルームの紹介チラシを設置するほか、保育所等利用申し込みの窓口にも、各ふれあいルームをPRするポスターを設置する。	子育て事業課
Ⅱ-4-(2)	191	保護者の交流の場の設定	サプリ村野及び教育文化センターの子育て支援広場において、子育てサークルの紹介や、サークル活動の場を提供することにより、保護者の主体的な活動を支援する。	すこやか広場・きょうぶんにおいて、子育てサークルの活動支援のため「ひまわりルーム」を貸し出し、延べ114のサークルが利用し、1,692人の参加があった。	継続・推進	サークル利用には登録が必要であるため、リーフレット等での周知を徹底する。	子育て事業課
Ⅱ-4-(2)	192	子育て中の親子が交流する集いの開催	生涯学習市民センターでは、活動委員会が、乳幼児を持つ保護者が気軽に集い交流する事業を実施している。このような交流の場を今後も展開できるよう、関係機関や市民とも協力しながら進める。	牧野生涯学習市民センターにおいて、「赤ちゃんとお母さんのためのふれあい体操」及び「ベビーマッサージ&ベビードダンスで親子の友達作り！」を各1回開催し、それぞれ52人、50人の参加があった。菅原生涯学習市民センターにて、「子育て井戸端会議」を年11回開催・延べ151人、「双子の会」を年11回・延べ96人、「子育て広場」を年5回・延べ216人の参加があった。また、南部生涯学習市民センターにおいて、「ユーカー子育てルーム」を年10回開催。延べ277人の参加があった。 事業数：6事業	継続・推進	引き続き市民と連携して乳幼児を持つ保護者が交流する事業の企画・実施に取り組む。	文化生涯学習室
Ⅱ-4-(2)	193	多胎児家庭育児支援事業	多胎児を養育している世帯に対し、多胎児が3歳に達する日の前日まで、ホームヘルパーの派遣やファミリーサポートセンターの利用料助成を行う。	①ホームヘルパー派遣 利用回数 89回 登録人数 36世帯 ②ファミリーサポートセンター利用料補助 利用回数 1回 登録人数 10世帯	改善・見直し	登録者増加に向けて、地域子育て支援拠点や図書館等で実施しているふれあいルーム、保育所等利用申し込みの窓口等で、本事業の対象となる多胎児親子へ個別に事業を紹介する。	子育て事業課



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-4-(2)	194	「地域子育て支援推進会議」運営事業	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援推進会議」を運営し、保育所、保健センター、子ども家庭サポーター、主任児童委員等との連携を図り、子育て支援のネットワークの拡大を図る。	全 13 地域子育て支援拠点で、地域連携を図るための「地域子育て支援会議」を延べ 48 回開催した。	継続・推進	地域の実情に合った支援を行うため、各関係機関との連携をより一層深める会議の運営を図る	子育て事業課
Ⅱ-4-(2)	195	総合的教育力活性化事業	中学校区を単位として地域教育協議会(すこやかネット)を設置し、学校・家庭・地域の協力により、フェスティバル、講演会、スポーツ大会、夜間パトロールを実施するなど、子どもの健全育成に努める。	全 19 校の中学校区で地域教育協議会が夏祭り・地域パトロールなど様々な取組を開催し、「地域の教育力の活性化」を図っていくことができた。	継続・推進	引き続き、地域、保護者、学校が一体となって子ども達の健全な成長を図るため、事業を実施する。	児童生徒支援室

推進方向 3. 子育てに関する適切な情報提供の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-4-(3)	196	子育て情報発信事業	印刷物の配布や、市ホームページにおいて子育てイベントに関する情報を提供するイベントカレンダーの活用により、子どもの成長段階に応じた子育て情報を提供する。	枚方市の子育て支援を紹介する「ひらかた子育て応援ナビ」を発行した。地域子育て支援拠点のイベントをホームページのイベントカレンダーに随時掲載した。	継続・推進	子育て家庭に情報が届きやすいよう、ホームページの充実を図る	子育て事業課
Ⅱ-4-(3)	197	母子健康手帳等交付事業(母子健康手帳・すくすく子育て手帖等) [再掲]	妊娠・出産・子どもの成長・健康診査や予防接種の記録ができる母子健康手帳を、妊娠届出時に交付する。あわせて本市の各種保健福祉サービスに関する情報を掲載したすくすく子育て手帖を独自に作成し、妊娠期からの幅広い子育て情報を掲載した母子健康手帳副読本とともに配付する。また、乳幼児健康診査等実施時にそれぞれの年齢に応じた子育てに関するパンフレット等を配布する。	妊娠届出数 3,043 人。 パンフレット等を配付した人数 11,662 人	充実・強化	母子健康手帳交付時に、地域担当保健師を記載したマグネットを配付する。	保健センター
Ⅱ-4-(3)	198	「市立幼稚園あそびの広場 in ひらかた」の開催	「市立幼稚園あそびの広場 in ひらかた」を開催し、市立幼稚園における子育て支援の取り組みや教育内容について、広く市民に情報発信を行う。	平成 27 年 8 月 27 日に渚市民体育館、8 月 28 日にさだ生涯学習市民センター及び枚方市総合体育館で開催。439 人の親子が参加した。	継続・推進	引き続き、市立幼稚園における子育て支援の取り組みや教育内容について、広く市民に情報発信を行う。	教育指導課
Ⅱ-4-(3)	199	枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっすくすくメール」の配信	枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっすくすくメール」の配信する。	平成 28 年 3 月末現在 登録者数 3,312 件、配信回数 12 回	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター 子育て事業課

推進方向4. 子育て中の社会参加支援

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-4-(4)	200	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターにおいて、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより活動しやすい体制を作る。	依頼会員数 1,441 人、提供会員数 265 人、両方会員数 103 人が登録し、延べ 3,718 件の相互援助活動を行った。会員登録のための初回講習を計 142 回開催し、150 人が参加した。	継続・推進	会員登録のための初回講習等の開催場所を工夫するなどして、会員数の増加をめざす。	子育て事業課
Ⅱ-4-(4)	201	一時預かり事業[再掲]	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、認定こども園での幼稚園児を対象とした預かり保育を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位(保護者の入院・育児疲れなどの場合:延べ 14,603 人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合:延べ 16,269 人)を私立保育所(園) 15 か所で実施した。 ※平成 27 年度より、国の特定保育事業廃止に伴い、特定保育事業を一時預かり事業に統合。 認定こども園 3 か所で在園児(1 号)の預かり保育(延べ 22,999 人)を実施した。	継続・推進	市民に事業の周知を図り、利用の促進を図る。	子育て事業課



## 基本方向Ⅱ. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

### 【施策目標5. 子育てと仕事の両立支援】

共働き家庭の増加やひとり親家庭などによる保育ニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所（園）や認定こども園などによる待機児童の計画的な解消を図ります。さらに、就労形態の多様化に対応できるよう、保護者の選択に基づき、必要な保育を受けられるよう延長保育や一時預かりなどの多様で弾力的な保育サービスの充実を図ります。また、留守家庭児童会室の環境整備を推進します。

男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かちあえる環境づくりを推進できるよう、働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、啓発活動などの取り組みを進めます。

#### 〈主な実績と改善等〉

##### 1. 多様な保育サービスの充実

〈No204〉仕事と子育ての両立を支援するため簡易保育施設3施設について、小規模保育事業実施施設へ移行しました。〈No207〉市立ひらかた病院と民間医療機関3か所において、集団保育の困難な病気や怪我の回復期に保育を行いました（利用実績 3,468 人）。また、平成 28 年度からは、定員に達していない場合に限り、市内に勤務している保護者の子どもについて受入を拡大することとしました。

##### 2. 放課後児童対策の充実

〈No210〉全 45 小学校で留守家庭児童会室を開設するとともに、4か所拠点方式で、障害のある 5,6 年生の通年受入を実施しました。

##### 3. 男女共同子育ての推進

〈No212〉男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座、生き方相談・電話相談・法律相談等を行いました。また、〈No213〉ワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを配布し、市民への啓発に努めました。

#### 〈今後の方向〉

全 12 の取組のうち、継続・推進とする取組が約 92%(11 件)、充実・強化が約 8%(1 件)と概ね、継続・推進することとしています。

推進方向 1. 多様な保育サービスの充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-5-(1)	202	通常保育事業	平成 26 年 4 月 1 日現在、認可保育所 55 か所、定員数 6,153 人である。保育サービスの量的拡大は緊急課題であり、認可保育所や幼保連携型認定こども園の定員増を基本として今後も待機児童の解消を図る。	平成 27 年 4 月 1 日現在、受入児童数 7,151 人(定員 6739 人)。認定こども園(6 か所)、小規模保育事業実施施設(3 か所)の創設で、定員の 586 人増(当初)を実施したが、36 人の待機児童が発生した。私立保育所(園)の増改築、民営化、閉園した幼稚園を活用した私立保育所の分園設置等により平成 28 年当初には、254 人の定員増を図り平成 28 年度当初には、待機児童は 0 人とした。	継続・推進	年度途中で待機児解消に向けた取り組みを行う。	子育て事業課
Ⅱ-5-(1)	203	一時預かり事業[再掲]	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、認定こども園での幼稚園児を対象とした預かり保育を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位(保護者の入院・育児疲れなどの場合:延べ 14,603 人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合:延べ 16,269 人)を私立保育所(園)15 か所で実施した。 ※平成 27 年度より、国の特定保育事業廃止に伴い、特定保育事業を一時預かり事業に統合。 認定こども園 3 か所で在園児(1 号)の預かり保育(延べ 22,999 人)を実施した。	継続・推進	市民に事業の周知を図り、利用の促進を図る。	子育て事業課
Ⅱ-5-(1)	204	低年齢児保育事業	産休・育休明け保育の充実を図り、仕事と子育ての両立を支援するため、満 3 歳未満児の定員枠の拡大により、全定員の 40%以上の受け入れ枠の確保を目指す取り組みや簡易保育施設からの移行による小規模保育事業を実施する。	H27. 4. 1 現在入所低年齢児童数は 3,000 人(うち 0 歳児 464 人、1 歳児 1,181 人、2 歳児 1,355 人)で、全定員の 41.9%の受け入れ枠を確保した。	継続・推進	今後も、定員拡大の際に、0 歳児から 2 歳児までの定員枠を 40%以上確保していく。	子育て事業課
Ⅱ-5-(1)	205	延長保育事業	全保育所(園)において、午後 7 時までの延長保育を実施し、一部の私立保育所(園)では、午後 7 時を超える延長保育にも対応している。今後も、勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、幼保連携型認定こども園を加え実施する。	11 時間の開所時間を超えて始期及び終期に 1 時間延長 公立保育所 12 か所、私立保育所 33 か所、認定こども園 4 か所 2 時間延長 私立保育所 9 か所、4 時間延長 私立保育所 1 か所(夜間保育所)。 年間延べ利用児数 公立保育所 54,144 人、私立保育所 230,954 人、私立認定こども園 5,627 人	継続・推進	引き続き、全施設での実施の取組を進める。	子育て事業課
Ⅱ-5-(1)	206	夜間保育事業	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行う。(現在の 1 園を継続)	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行った。(現在の 1 園を継続)	継続・推進	引き続き、現在の 1 園において継続して実施する。	子育て事業課
Ⅱ-5-(1)	207	病児・病後児保育事業	保育所(園)や認定こども園等に通所中の児童等が病気やケガの回復期に、集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で保育と看護を行う。市立ひらかた病院及び民間医療機関 3 か所の計 4 か所で、定員は 23 人。また、保育所(園)や幼保連携型認定こども園において、体調が悪くなった児童に対する保育体制の充実を図る。	枚方市病児保育室 275 人、枚方病児保育室 1,409 人、ピッコロケアルーム 1,356 人、クオレ 428 人。 受入れ拡大に向けた検討を行い、市内在住の児童を優先して受入れを行ったうえで、定員に達していない場合に限り、市内に勤務している保護者の子どもについて受入れを平成 28 年 4 月より拡大することとした。	充実・強化	引き続き、病児保育事業を行うとともに、受け入れ拡大に向けて新たな手法の検討を進める。	子育て事業課
Ⅱ-5-(1)	208	休日保育事業	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行う。(現在の 1 園を継続)	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行った。(現在の 1 園を継続)	継続・推進	引き続き、夜間保育を実施していく。	子育て事業課
Ⅱ-5-(1)	209	利用者支援事業	個々の保育ニーズへのきめ細かな対応をめざし、保育コンシェルジュを配置するなど、相談体制を充実する。	窓口には保育コンシェルジュを 5 名配置し、相談体制を充実させた。	継続・推進	今後も保育コンシェルジュを配置し、相談体制の充実を図る。	保育幼稚園課

推進方向2. 放課後児童対策の充実

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-5-(2)	210	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会室事業)[再掲]	保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の放課後の遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に、全45小学校で実施する。また、平成23年度から障害のある5、6年生の通年受入れを4か所拠点方式で実施している。	国府の補助金交付要件(年間250日開室)を踏まえて9日間、臨時開室を実施。昨年に引き続き、障害のある小学5・6年生の通年受入を4か所拠点方式で実施した。	継続・推進	引き続き補助金交付要件を満たしつつ、事業が円滑に進むよう努める。	放課後子ども課
Ⅱ-5-(2)	211	放課後自習教室事業[再掲]	各小中学校において、退職教員や地域人材等を配置し、児童生徒一人一人の理解度に応じたプリント学習ができるICTを利用したシステムを活用して、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、平日の放課後、週2日2時間程度、放課後自習教室を実施する。	全市立小中学校でパソコンにより個々の理解力に応じたプリント学習をすることができる自学自習力支援システムを活用し、指導員「やる気ングリーダー」を配置した放課後自習教室を実施。	継続・推進	今後も、小中学校において、朝学習、授業、放課後学習等における自学自習力支援システムの有効活用を継続する。	教育指導課

推進方向3. 男女共同子育ての推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-5-(3)	212	男女共同参画推進事業	枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供、相談事業を実施する。また、市民活動を基盤とする男女共同参画社会づくりを進めるため、ボランティア、NPOなどによる自発的な取り組みを支援し、市民の参加によって、市民自らが企画、運営する「男女共同参画社会づくり支援講座」事業を実施するなど、子どもから大人まで、性別・年齢を問わず男女共同参画意識を醸成する取り組みを進める。	①男女共同参画社会づくり支援講座を実施した。(のべ316人) ②男女共同参画週間事業「昭和結婚からの脱却～あなたの幸せのために～」を実施した。(参加者102人) ③ウィル・フェスタ2015を実施した。(参加者1094人) ④その他、上映会等フロア啓発事業を実施した。 ⑤「男女共生フロア・ウィル」において、下記相談事業を定期的実施した。 生き方相談：376件、電話相談：537件、法律相談：111件	継続・推進	①男女共同参画社会づくり支援講座と③ウィル・フェスタを統合し、新たに「市民参画型啓発講座」として、市民グループと市で実行委員会を構成し、より幅広い層の市民に男女共同参画について感心が広がるような催しとする。⑤相談事業においては相談状況に適切に対応し事業を実施する。	人権政策室
Ⅱ-5-(3)	213	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動	仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、内閣府仕事と生活の調和推進室が国民運動として取り組む「仕事と生活の調和の推進」に係る啓発をホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより行う。	①枚方事業所人権推進連絡会(133ヶ所)に対し、制度の周知・啓発を図るための情報提供を行った。 ②ワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを各種講座で配布すると主に、人権政策室及び男女共生フロア・ウィルに常時配置し、市民への啓発に努めた。	継続・推進	第3次男女共同参画計画に基づき、取り組みを充実・推進する。	人権政策室

## 基本方向Ⅲ. 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

### 【施策目標6. 子どもの人権擁護の推進】

子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの人権侵害が深刻化する中で、子ども自身が自らの権利に対する意識を持ち、自らを守る力を養うことができるよう人権教育を推進するとともに、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携し、相談・支援の取り組みを進めます。

また、いじめや不登校などに悩む子どもの心に寄り添い、心のケアを図るための取り組みを進めるとともに、インターネットなどを利用したいじめや、子どもへ悪影響を及ぼす有害情報など、大人から見えにくい形での新たな問題に対する対策にも取り組みます。

#### 〈主な実績と改善等〉

##### 1. 人権教育の推進

〈No214〉人権について考える機会を提供するため、さまざまな人権課題をテーマにした講座を開催しました（人権啓発事業等の参加者数 750 人）。また、〈No215〉次世代を担う若い世代に平和の尊さを引き継ぎ、考える機会を提供するため、憲法と平和に関する講演会等を実施しました（平和に関するイベントの延べ参加者数 5,613 人）。

##### 2. 子どもへの虐待のないまちづくりの推進

〈No223〉虐待予防のための育児支援として、妊娠届出時に保健師等による全数面接を行い、支援の必要な妊婦の早期発見に努めます。〈No224〉子育てに不安やストレスを抱えている親に対して親支援プログラムを実施しました。

##### 3. いじめ・不登校などへの対応

〈No229〉小学校に配置している「心の教室相談員」については、学校から拡充の要望が高いため、「心の教室相談員連絡協議会」を年 2 回実施する等相談員の資質の向上を図ります。また、〈No232〉中学校では、不登校支援協力員が、不登校の要因や背景に応じて適切な支援を行い、不登校生徒のうち 1 週間に 1 回以上登校できている生徒数が前年比 16.2%増加しました。〈No234〉家庭教育アドバイザーを配置し、学校の児童虐待事案への対応を行うとともに、教職員等に未然防止のための啓発を行いました。また、〈No235〉5校に延べ 6 回スクールアドバイザーを配置し、事件、事故等に直面した児童・生徒等の心のケアを行いました。

##### 4. 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

〈No238〉青少年育成の市民啓発講座として、枚方市子ども夢基金を活用して、子ども若者を対象とした参加型・体験型のトークセッションを開催しました。

#### 〈今後の方向〉

全 27 の取組のうち、継続・推進とする取組が約 89%(24 件)、充実・強化とする取組が約 11%(3 件)と、充実・強化を行いつつ、継続・推進することとしています。

推進方向1. 人権教育の推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅲ-6-(1)	214	人権啓発事業	人権について考える機会を提供するため、さまざまな人権課題をテーマにして講座「生きること」を開催する。また、人権文化セミナー、人権週間事業では、講演会やコンサート、映画会などを開催する。	①連続講座「生きること」の開催（全4回：176人）及び講座冊子の作成 ②人権文化セミナーの開催 講演会「地上に平和を人に笑顔を」 講師：笑福亭鶴笑さん（168人） ③人権週間事業 人権と音楽「ヒューマンライツコンサート」 講師：松本城洲夫さん 演奏：アンサンブル・サビーナ（203人） ④北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業 北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展（203人）	継続・推進	特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会と連携し、より効果的な啓発事業を実施する。	人権政策室
Ⅲ-6-(1)	215	非核平和啓発事業	次代を担う若い世代に平和の尊さを引継ぎ、考える機会を提供するため、憲法と平和に関する講演会や展示会など、子どもも参加できる内容を企画する。なお、3. 1 平和の日記念事業では、平和の燈火（あかり）や平和フォーラム、展示会などを開催し、平和メッセージを発信する。	①憲法のつどい「鳥越俊太郎さんと考える基本的人権」（913人） 講師：ジャーナリスト 鳥越俊太郎さん、 ②平和資料室通年展示「禁野火薬庫の爆発」等 特別展示「大阪空襲～失われた命と市民生活の記録～」（387人）、 ③妙見山の煙突見学会（238人） ④バスで巡る市内の戦争遺跡（24人） ⑤終戦70年平和事業 人形劇団むすび座公演「父と暮せば」（135人）、語り部と朗読でつづる平和への思い（173人）、平和映画会「飛べ！ダコタ」（244人）、「沖縄戦とひめゆり学徒」パネル展（401人）、「ヒロシマ・ナガサキ原爆被災パネル展」（672人）、平和ライブラリーコンサート（140人） ⑥戦跡案内等平和学習への協力、平和団体への協力、核実験に対する抗議 ⑦「平和の燈火（あかり）」（約1,000人） ⑧平和映画会「おかあさんの木」（265人） ⑨ひらかた平和フォーラム（387人） 市内小学生及び市内中学生による平和学習の発表 講演会「大阪空襲と香里製造所に学徒動員された女学生たち」 講師：久保三也子さん ⑩企画展「井上廣子一時の足音を聴く」（784人） ⑪エフエムひらかた平和特別番組 ⑫平和の鐘カリヨンを毎日定時に鳴らすとともに、原爆が投下された8月6日（広島）、8月9日（長崎）、8月15日（終戦記念日）、3月1日（枚方市平和の日）にも鳴らし、平和意識の醸成に努めた。	継続・推進	事業決定の際には、事業実施の趣旨と集客力の双方に視点を置くとともに、関係部局とも連携を図ることで、より効果的な啓発事業を実施する。	人権政策室
Ⅲ-6-(1)	216	学校園における人権教育	人権に関する身近な課題解決をめざす取り組みを通して、子どもたちの自尊感情を育み、豊かな人間関係づくりを進めるため、学校園において人権教育推進計画を策定し、人権教育を推進するとともに教職員研修の充実を図る。	本市立学校園における人権教育について、講演会や実践報告会、研究大会等、様々な研究を通して推進を図った。	継続・推進	今後も人権教育に関する研究事業を委託し、学校園が新しい人権教育の推進に取り組めるよう努める。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(1)	217	子どもに対するプログラムの実施	子どもが自尊心を育むために、感情コントロールや親との関係、友達との関係のとり方等のスキルを学ぶためのプログラムの実施や情報提供を行う。	2015年度 子ども支援プログラム ・プログラム実施 2クラス 44人	継続・推進	子育て支援室等の関係部署との調整を行い実施するとともに、職員のファシリテーターの養成にも取り組む。	子ども総合相談センター



体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅲ-6-(1)	218	子どもの意見表明の場の創出	子どもが自分のまちに関心を持ち、郷土愛へとつなげることができるように、環境や文化、福祉など、まちづくりのさまざまな分野において、子どもが意見を表明できる場を創出する。	市内の代表中学校（1校）が大阪府教育委員会主催の「大阪府中学生生徒会サミット」に参加し、「各中学校における特色のある生徒会の活動」について情報交換を行うと共に「ネット上のいじめを起ささないために、大切なことは何か」をテーマに協議を行った。	継続・推進	大阪府教育委員会主催の「大阪府中学校生徒会サミット」に市内の代表校が参加する。	教育指導課

推進方向2. 子どもへの虐待のないまちづくりの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅲ-6-(2)	219	児童虐待防止ネットワーク事業	子ども家庭センター、家庭児童相談所、保健所、保健センター、子育て支援室、教育委員会等から成る「枚方市児童虐待問題連絡会議」を中心として、子どもの虐待の予防、早期発見、早期対応、啓発活動に取り組む。通告や情報収集で把握したケースについて、同会議で重症度判断やアセスメントを行うとともに各機関の役割などのケース管理を行い、子どもや家庭に対する必要に応じた支援を行う。	子どもを守る地域ネットワーク（19 機関で構成）において、代表者会議を2回、実務者会議を12回、個別ケース検討会議を延べ177回、全ケースの確認会議を3回を行った。	継続・推進	関係機関との連携をより強化するため、今後も定期的に会議を開催していく。	子ども総合相談センター
Ⅲ-6-(2)	220	児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	ネットワーク関係者の専門性の向上のため、学識経験者等の専門家を招へいし、児童虐待対応についての研修会などの開催や、個別ケースについての具体的な支援方法についての助言・指導を受ける。	職員の資質向上を図る虐待対応業務専門研修を12回行い、児童虐待に対する理解や意識の浸透を図った。また、学識経験者を招へいして、ネットワーク関係者向けの研修を2回行い、専門性の向上を図った。	継続・推進	今後も専門研修を行い、職員の資質向上に取り組む。	子ども総合相談センター
Ⅲ-6-(2)	221	危機管理体制の整備	重大事案(児童家庭相談や「枚方市児童虐待問題連絡会議」で対応中の事例の死亡・重傷等)発生時における対応、検証について、大阪府と連携して必要な取り組みを行う。また、府下の他市町村の重大事案について情報収集を行い、関係機関と情報の共有化を図る。	平成27年度は、枚方市で重大事案の発生はなかったが、発生した場合は大阪府と連携していく。大阪府下においても重大事案の発生はなかったが、発生した場合は、情報の共有化を図る。また、児童虐待について関係の深い3機関(子ども総合相談センター・保健センター・生活福祉室)による三課連携会議を1回行い、連携の強化を図った。	継続・推進	重大事案の発生時には、大阪府との連携や情報の共有化等を図る。	子ども総合相談センター
Ⅲ-6-(2)	222	育児支援家事援助事業	児童虐待防止を図るため、枚方市児童虐待問題連絡会議の把握ケースの中で、ネグレクトなど不適切な育児環境にある家庭や保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対して、家事や育児の援助を行う。	2015年度実績 2世帯(延べ20回)	継続・推進	本事業による支援が必要な家庭を的確に把握し、本事業につなげるよう努力する。	子ども総合相談センター

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅲ-6-(2)	223	虐待予防のための育児支援	保健センターが行うさまざまな母子保健事業において、虐待の予防、早期発見、早期対応に努める。育児不安や不適切な養育、虐待が明らかになった場合、関係機関との連携を密に役割の分担を図りながら、訪問指導や相談事業等を通じて継続的に支援を実施する。また、乳幼児健康診査未受診児には、家庭訪問等で受診勧奨、児の発育・発達確認、育児支援等を行う。	乳幼児健康診査未受診児の家庭訪問対象件数 ・4 か月：29 件 ・1 歳 6 か月：73 件 ・3 歳 6 か月：169 件 (平成 27 年 4 月から平成 28 年 10 月の間に家庭訪問を実施)	充実・強化	妊娠届出時に保健師等による全数面接を行い、産後に養育支援が必要な妊婦の早期発見に努める。	保健センター
Ⅲ-6-(2)	224	親支援プログラムの実施	子育てに不安やストレスを抱えている親に対して子育てスキルや感情コントロールの方法を学ぶ親支援プログラム等の実施や情報提供を行う。	親支援プログラム ・プログラム実施 2 グループ 12 人 ・市民向け講座（日曜日） 35 人	継続・推進	様々なプログラムの中から親の状況に合わせた適切なものを選択して提供し、同時に効果測定を行う。	子ども総合相談センター
Ⅲ-6-(2)	225	DV 防止対策事業	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を中心にDV被害者支援を行うとともに、市民への啓発事業や、教育委員会と連携し若年層への予防教育に取り組む。また、子ども家庭センター、警察、市の各相談窓口や福祉窓口などで構成する「枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」において、関係機関の連携を深め、DV被害者支援の充実に努める。	①女性に対するあらゆる暴力を根絶するための啓発活動と相談支援体制の強化を図った。 ②DV被害者支援の専門相談機関「枚方市配偶者暴力相談支援センター」において相談を受けた。(面接 627 件、電話 538 件) ③男女共生フロアを拠点として、女性に対する暴力をなくす運動週間事業など講座等 13 回(参加延べ 518 人)を実施した。 ④枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議開催(3 回)及び研修会(1 回)により連携強化を図った。 ⑤配偶者とのトラブルを抱え悩んでいる女性同士が安全・安心な環境で語り合い、共に考える場を提供する、臨床心理士を講師とした被害者相互支援プログラム「DV被害者心のケア事業」を実施した。 ⑥教育委員会と連携し、DV予防教育として、市内小学校 4 校の 4 年生計 387 人を対象に「DV予防教育プログラム」を実施し、同プログラム実施校において、放課後研修として、教職員 74 人を対象に同プログラムを踏まえた教職員研修を実施した。 ⑦緊急一時保護事業：緊急一時保護 7 件 ⑧DV相談窓口案内カード、リーフレットの配布、車体広告掲示、HP 等による情報提供を行った。	継続・推進	「ひらかたDV相談室」を中心に、潜在的な被害者の救済につながるようにPRを強化して相談・支援体制の充実に努めるとともに、DVを防止する観点から若年層への予防教育に取り組むため、教育委員会と連携し、市内小学生を対象とした「DV予防教育プログラム」の実施校を拡大するよう努める。DV被害者の心のケアを実施するため「DV被害者心のケア事業」を継続的に実施する。	人権政策室

推進方向3. いじめ・不登校などへの対応

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅲ-6-(3)	226	適応指導教室(ルポ)事業	不登校状態の児童・生徒に、家庭と学校の中間的な存在として、人間関係のあり方や自己決定の方法を学ぶ場を提供し、教育文化センターの適応指導教室での活動やカウンセリング、あるいは訪問指導といった多様な活動を通して自立に向けた支援や指導を行う。	主に心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室で学習支援、グループ活動、カウンセリング、キャンプ、保育体験、福祉活動、馬とのふれあい体験などを実施した。ルポへの登室する児童・生徒の増加とともに、卒業式練習の参加、スクールカウンセラーによるカウンセリング、定期考査の受検等、少しずつ学校へ復帰する姿も見られた。	継続・推進	府の加配教員であるルポ研究員と学校のスクールカウンセラー、不登校支援協力員等との連携を深め、不登校児童・生徒の学校復帰を含めた自立に向け、一層の指導・支援の充実を図る。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(3)	227	スクールカウンセラー配置事業[再掲]	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数 4,643件	継続・推進	生徒・保護者・教職員からのニーズは高く、大阪府に拡充を働きかける。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(3)	228	教育相談事業[再掲]	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 1,219件	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(3)	229	心の教室相談員配置事業[再掲]	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	年間総派遣回数 1,308件 全相談件数 15,064件	充実・強化	学校から拡充の要望が高いため、回数の拡充を図りつつ、「心の教室相談員連絡会」を年2回実施する等、相談員の資質の向上のための方策にも取り組む。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(3)	230	いじめ問題対策連絡協議会	学校及びその周辺における児童生徒のいじめ問題に対し、いじめの芽をいち早くキャッチし、より迅速で適切な対応を行うため、平成26年7月に「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、市の関係部課と外部の関係機関の連携を強化し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた取り組みを推進する。	5月、9月、3月に「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を開催。また、いじめ問題を題材とした人形劇を幼稚園・認定こども園・保育所(園)で10公演実施。小・中学校の新入生の保護者に、いじめ防止啓発冊子「ストップ!いじめ」配付。	継続・推進	いじめ問題に各部局が連携して対応するために枚方市いじめ問題対策連絡協議会を開催する。就学前の幼児に対し人形劇を実施することで、いじめの未然防止を図る。	児童生徒支援室 関係各課
Ⅲ-6-(3)	231	青少年サポート事業[再掲]	枚方公園青少年センターにおける青少年団体の活動支援や、青少年の悩み(いじめ、不登校、人間関係)等、さまざまな問題の早期解決に資するため、青少年が気軽に相談に行ける「青少年相談」、大学生等のアドバイザーの養成などに取り組む。	相談件数55件(面接相談46件 電話相談9件) サポート講座…「青年期の課題を抱える子どもへのアプローチ」(参加人数20名)「ブラックバイト・ブラック企業で働かないための会社選び講座」(参加人数21名)	継続・推進	引き続き事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年課
Ⅲ-6-(3)	232	不登校支援協力員配置事業	中学校に不登校支援協力員を配置し、校内適応指導教室等において不登校傾向にある生徒の教育相談や学習支援を行う。また、担任と連携して不登校生徒宅への家庭訪問による登校支援に取り組む。	不登校の兆候が見えた生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めた。 不登校生徒に対しては、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して教育相談や学習支援等を行った。 不登校生徒のうち、1週間に1回以上登校できている生徒数が前年度より16.2%増加した。	充実・強化	市内全中学校に不登校支援協力員を配置し、不登校の未然防止に取り組むとともに、不登校の生徒の要因や背景に応じた適切な支援を行う。	児童生徒支援室

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27 年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅲ-6-(3)	233	子どもの笑顔を守るコール事業（一般教育相談・いじめ専用）〔再掲〕	幼児・児童・生徒がかかえる諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数 294 件	継続・推進	継続して、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(3)	234	家庭教育アドバイザー設置事業	家庭教育アドバイザーを配置し、保護者等に家庭教育に関する助言を行う。また、児童虐待事案に関して学校での対応や教職員等に対する未然防止のための啓発を行う。	子ども総合相談センター（家庭児童相談担当）と連携し、学校の児童虐待事案への対応を行うとともに教職員等に未然防止のための啓発を行った。	継続・推進	継続して、児童虐待防止に向けて取り組む。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(3)	235	スクールアドバイザー派遣事業	枚方市立学校園での緊急の課題に対し、幼児・児童・生徒の心のケアや教職員等への助言を目的に、スクールアドバイザーを派遣する。	平成 27 年度は 5 校（小学校 4 校、中学校 1 校）に、のべ 6 回アドバイザーを派遣し、教職員 10 名、児童・生徒 7 名、保護者 1 名の支援にあたった。事件、事故等に直面した児童・生徒・教職員等の心のケアに当たるとともに、以後の指導の方向性への適切な助言を受けることができ、学校運営の安定に寄与した。	継続・推進	今後も緊急事案発生時には速やかにアドバイザーの派遣を行っていく。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(3)	236	家庭児童相談事業〔再掲〕	18 歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	2015 年度 相談対応延べ件数 20,183 件	継続・推進	家庭児童相談所の周知のために、リーフレットを配布するなどして、相談ニーズに的確に対応する。	子ども総合相談センター
Ⅲ-6-(3)	237	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業〔再掲〕	「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」において 15 歳から 39 歳の本人及びその家族等の相談に応じるとともに、必要に応じて訪問支援を行う。また、関係行政機関や NPO で構成する地域支援ネットワーク会議と連携しながら、ひきこもり等の子ども・若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行う。	枚方市引きこもり等子ども・若者相談支援センターで受け付けた相談件数は、新規相談 116 件、継続相談 1,314 件、延 1,430 件となっている。相談方法の内訳は、面接相談が延 1,289 件、電話相談が延 141 件となっている。また当事者支援として、センター相談者を対象に居場所支援事業「ひらぼ」を枚方公園青少年センターを拠点に実施している。毎週水曜日と毎月不定期で 2 回程度行っており、実施回数は 73 回、延べ参加人数は 242 人となっている。さらに家族支援として家族の会支援事業を月 1 回実施している。実施回数は 12 回、参加家族は延べ 36 家族（延べ人数 37 人）	継続・推進	様々な事例に応じて、早期に適切な支援機関につなげることができるよう、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の関係機関との情報交換や連携を図るとともに、相談を通じた家族支援を充実させる。	子ども総合相談センター

推進方向4. 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

体系番号	No.	取り組み名	取り組み内容	H27年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅲ-6-(4)	238	青少年の健全育成事業	青少年育成指導員が地域での青少年問題に関する相談活動、街頭における青少年の指導、啓発・広報活動、有害図書等の販売調査や大阪府の立ち入り調査への協力を行う。	青少年育成指導員を対象に校区代表者会議を11管外視察研修を1回、市民向け啓発講座1回等を通じて、相互の情報交換及び啓発を行った。 なお、市民向け啓発講座では「枚方市子ども夢基金」を活用し、作家の西原理恵子氏を招いて子ども若者を対象とした参加型・体験型の講演会・トークセッションを開催することで、子ども・若者達に自ら主体性を持って行動することの大切さを学ぶことを働きかけられるものとした。	継続・推進	今後も各校区の青少年育成指導員と連携を図り、青少年育成活動を推進する。	子ども青少年課
Ⅲ-6-(4)	239	小・中学校生徒指導連絡会	各学校の生徒指導における組織体制を整備し、小・中学校の連携による取り組みを推進するため、毎月、小・中学校生徒指導連絡会を開催して情報交流を行う。	毎月開催（8月を除く）。警察等関係機関の参加により幅広い情報交換を実施。中学校区ごとの小中交流により連携を深めることができた。	継続・推進	引き続き、会議内容の検討と小中連携の充実に努める。	児童生徒支援室
Ⅲ-6-(4)	240	薬物乱用防止教室・非行防止教室〔再掲〕	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進する。	薬物乱用防止教室 小学校45校・中学校19校 非行防止教室 小学校45校・中学校19校	継続・推進	児童・生徒への啓発を深めるため、内容の充実に努める。	児童生徒支援室